



総研叢書

第6集

よりそう心

現代社会と法然上人

法然浄土教〈浄土門〉の立場とは？

実例・現場の声に学ぶ

浄土宗総合研究所

総研叢書……………第6集

よりそう心

—現代社会と法然上人—

浄土宗総合研究所

はじめに..... 4

第一篇 法然浄土教〈浄土門〉の立場とは？

〈講演録〉法然上人のまなざし..... 中原実道 12

抑止門・撰取門と法然上人の教え..... 曾根宣雄 23

自殺と自死―浄土宗僧侶に求められるもの―..... 林田康順 39

コラム…捨身往生と現代の自殺問題について..... 東海林良昌 66

第二篇 実例・現場の声に学ぶ

檀家のA君との対話から..... 八木英哉 76

いち 一浄土宗僧侶として社会的弱者によりそう―法然上人に学ぶ―..... 吉水岳彦 86

社会の自死(自殺)対策と僧侶の取り組み―追悼法要の事例を交えて..... 戸松義晴・宮坂直樹 99

おわりに……………今岡達雄

124

執筆者一覧……………

127

はじめに

一 本書編集の目的

本書は『よりそう心―現代社会と法然上人―』と題し、社会で頻発している事件を法然浄土教の教義の上からどのように捉え、どのように対策すべきかを論ずることを目的として編集したものです。

二 本書編集の経緯

この度、浄土宗総合研究所より「総研叢書第6集」の発刊に際し、そのテーマの選定段階において、浄土宗総合研究所に所属する研究員にアンケートを行いました。その結果、解答で一番多かったのは現代における布教をどのように考えるか、法然上人の教えを現代にどう活かすべきかを論ずるものでした。過去に浄土宗総合研究所が発行した総研叢書は、①法然上人の教義を解明するもの、②現代の問題に対して法然上人の教えをどう活かすべきかを考えるもの（いのちを中心としたもの）、③現代における寺院のあり方を論ずるも

の（インターネットの利用を中心に）、といったテーマを取り上げて論じられており、現代の諸問題に対するテーマは即ち扱われているにもかかわらず、今なお現代の諸問題に関して論ずる必要性が提示されたということになります。その理由としては、布教の場面において聞き手の多くが法然上人の教えそのものだけではなく、それを現代にどう活かしたらよいかという具体的なものを求めていること、そしてそのような方々に法然上人の教えをどのように伝えたらよいかを模索したいという気持ちを浄土宗僧侶のそれぞれが常に抱いているということが考えられます。

近年の社会が抱えている問題は多岐にわたり、経済の問題や刑事事件など様々な問題が日々報道され、多くの人達に伝えられています。そして、これらの問題を伝える際にはその問題がどのような経緯で起こったのか、これからどのような対策をすべきなのか、といったコメントが、それぞれの問題に対する専門家などの手によって付加されて論じられておられます。しかしそのようなコメントもそれぞれのコメントターの考えによって異なり、全てを鵜呑みにして布教の場面に応用しようとしたならば、法然上人の教えとかけはなれた布教につながりかねないといえます。したがって、浄土宗僧侶は浄土宗の教義から、現代におこっている諸問題に対して、どのように考えるべきかを論ずる必要があるという意

見が最後にまとまりました。

三 論じる方法

では、社会でおこっている諸問題とはどのような問題が指摘できるでしょうか。これまでに扱ってきた問題は平成十一年に「『いのち』が危ない」と題して、児童虐待、学級崩壊、不登校、援助交際、いじめ、人工妊娠中絶、結婚・離婚、介護、高齢者虐待の問題を扱い、また平成二十年には臓器移植、尊厳死、生殖補助医療といった生命倫理に関する問題を扱いました。これらの問題以外に現代で起こっているもの、もしくは再び論じなくてはならない問題とはどのような問題なのでしょうか。この点についても研究員にアンケートした結果、自殺、殺人といった命をめぐる問題と、多くの年齢層を対象としたいじめの問題が解答順位の上位を占めておりました。つまり、これまでに扱わなかった問題として自殺、殺人の問題を扱い、さらに以前一度扱ったいじめの問題についても再度論ずる必要があるという意見が多かったのであります。したがって、本書では、特に自殺の問題を取り上げて論ずることと致しました。

具体的には浄土宗僧侶が浄土宗の立場でこのような問題を扱うことの特徴、浄土宗の教

義の上からでしか示し得ない立場というものを提示し、聖道門に対する浄土門の立場の特徴を論じ、その上で、実際に助けを求め人達に対してどのような接し方をすべきなのかということ併せて考えて行くという方法で論じて行きたいと思ひます。

四 本書の構成

上述の通り、本書では①浄土宗の立場から諸問題を考えることの特徴を提示する、②実際の現場でどのような接し方をすべきかを考える、という二つの目的をもつため、それぞれを一篇と二篇に分けて論じて行きます。

第一篇を「法然浄土教（浄土門）の立場とは？」と題し、浄土宗の基本的な立場の特徴を論じます。まず、「法然上人のまなざし」では、浄土宗教師の立場からカウンセリングの現場で活躍する中原実道上人に、現場での経験をお話しして頂き、中原上人のカウンセリング理念についてご提示頂きます。続いて「法然浄土教の教義から考える―撰取と抑止の二面性―」では、中原上人が提示したものに教義的な裏づけを試み、さらに浄土宗の教義で論じられる阿弥陀仏の「抑止」と「撰取」の説を依用して考えることができる点を指摘し、諸問題を扱う上で基本となる教義面の事項を確認致します。そして「自殺と自死―

浄土宗僧侶に求められるもの」と題してこれまでに論じてきたことが実際の現場ではどのように応用されるのかを論じ、諸問題に対する法然浄土教の教義を基本とした対応とはいかなるものかを明らかにしたいと思います。

続いて第一編で論じてきた法然上人の教えに関連して、コラム「捨身往生と現代の自殺問題について」で、釈尊の前生譚『ジャータカ』に見られるウサギがバラモンのために自らの身を投じたという説話、また経典や浄土教に関する文献に見られる投身の事例について、現代の自殺問題を前にしてどう捉えるべきかを論じます。

第二編では、「実例・現場の声に学ぶ」として実際に自殺対策などの活動している人、もしくはそのような相談を受けた人の体験から、社会で起きていることを学び、そして浄土宗僧侶である我々がどうあるべきかを悩み、考えたいと思います。「檀家A君との対話から」では、お寺に相談にやってきてくれたA君の境遇・思いについて、「一浄土宗僧侶として社会的弱者によりそう―法然上人に学ぶ―」では、路上生活者、生活困窮者の方々 と接した体験とその現状、「社会の自死（自殺）対策と僧侶の取り組み―追悼法要の事例を交えて―では自死（自殺）者の追悼法要を修した際の体験と、そこによせられた遺族の方々の声について、それぞれ当事者である方にしてみれば活字にして紹介されることは望

まないという方も多いと思われませんが、執筆の諸先生に御無理申し上げてご紹介頂きました。これらの貴重なお話しから現在起っていることを学び、そして我々浄土宗僧侶がどのようなことを考えて行動するべきかを、第一編の論考をふまえて悩み、考えて行ければと思います。

以上の構成で当初の目的であります、社会で頻発している事件に対して法然浄土教の教義の上からどのように捉え、どのように対策すべきなのかを論じて行きたいと思えます。この冊子が皆様にとつて、法然上人のお説きになった教えが如何に現代にも生き続ける教えであるかということを感じ、また法然上人の教えのすばらしさを感じることで、できる書でありますように願いをこめてはじめの言葉と致します。

平成二十二年三月

浄土宗総合研究所 『総研叢書』 編集班

第一篇 法然浄土教〈浄土門〉の立場とは？

〈講演録〉法然上人のまなざし

中原実道

はじめに

この度は先生方の前でお話しさせていただく機会を頂戴しまして、誠にありがとうございます。光栄に思うと共におびえております。勝手にお話し申し上げますが、最後にどうか「仏典ではこうある、法然上人の御法語にはこうある」というところをお教え下さいましたらと思います。宜しくお願いします。

私の寺の門のところにバラが植えてありまして、季節になりますときれいな花を咲かせます。しかし、中には「阿弥陀様の前にこのようなトゲトゲしい花を植えることもないだろうに」とおっしゃる方もおいでです。そういう方に会いましたら、普段ですと「何を言ってるのさ」と腹を立てて、その方と喧嘩してしまうような心を持つてしまうのですが、その時はまず相手のおっしゃったことを大事に繰り返す。「そうだな、あんなトゲトゲしい木を阿弥陀様にあげるのはちょっとためらわれますね」と相手のおっしゃったことを大事に受け入れます。すると相手は大変満足げなお顔をされました。そうすると、私

の申し上げたい事が相手に届くのです。「でもな、このトゲトゲしいバラの木から、こんなに香り高い、美しいバラの花が咲くもので、私もそうなりたいと思ひましてねえ」と申し上げますと笑つて私を受け入れて下さいました。

一番必要な心

悩む、苦しむ者に寄り添つて、そして耳を傾け、とことん聞いていく、そういう立場をとることがカウンセリングの一番大事な「受容」ということなのでございます。この受容というのは、「その人の心をありのままに、無条件に、大事に」ということでございます。ロジャーズという方のカウンセリング理論に「肯定的に」という言葉がございます。ありのままに、無条件に、そしてそのやった行為を、殺しであっても肯定的に受け入れていくことを受容と申します。これがカウンセリングで一番大事な心でございます。相手をけなさないで、くささないで、ありのままに、そして無条件に、大事に受け入れていく。これを受容と呼びました。よく「共感する」という言葉が使われますが、本当に共感できる人がいるんだらうかといつも考えさせられます。例えば、子供が生まれてくる時のお母さんの産む苦しみ、これを男の私達があたかもその人であるかのように共感するというよう

なことができるのだろうか。共感するためにはもう一つ前に大事な心があり、それが受容なのだと考えます。

受容というのは、相手をけなしながら、くさしながら、それでいて相手を共感する、そのようなことができるものではありません。共感できるためには、まずあなたが相手の人を、どのように見るか、受け入れるかということがまず大事なことでございます。受け入れることができなければ共感などできるわけがないからであります。この受容、受け入れるということは、相手をありのままに受け入れていくことで、そのためには自分の心を捨てて空になり無にならなきゃいけないとよく説かれています。しかし、私にはとてもできることではございません。勉強を始めた頃は、これができる私には、カウンセラーとしての資格がないのではないかと思うこともありました。

しかし、私はある方の相談を受けているときに空になり無にならなくても良いということを感じさせて頂きました。それは、この受容という言葉は、ありのままに、無条件に、肯定的に、そのやった行為のいかんにかかわらず、とにかく無条件に大事にしていくということは、こういうことでした。「あのときにあの場所で、あの人にあのようにするのが、あなたにできるたった一つのことだ。ほかにできるなら、ほかの

ことしてますよ。そして、悲しいまでの精一杯の気持ちだったのだ。よしよし、それでよし」と。すべてを受け入れて行くことであると受け止めさせて頂いております。そしてこれは空に、無になるということではなく、この言葉を実践的な言葉として、お念仏のように唱えさせて頂いております。どんなに悪いことをした人にも、刑務所のこういった殺人犯の前に出て行くときにも、私は、いつもこのように口にお念仏を申すように、「よしよし、それでよし、あのとときあの場所で……」とこのようにつぶやきながら出ていくことにしております。これは先ほど申し上げましたある方が私に気づかせてくださった言葉であります。そしてこれが中原カウンセリングでございます。阿弥陀仏の大慈悲、無条件性というのはこういうことなだけどもと。そしてわたしもようやくこれをつぶやきながらならカウンセリングの仕事ができる、そのように思ってるわけなんです。だから一番大事なのは、この受容ということでございますね。

五パーセントいらして当然

私は「五パーセント説」というのを勝手に立ててお話しさせて頂いております。むさぼり心、腹立ち心、ぐちる心、心の問題も、気質、性格の問題も、能力や身体のことと同

じように百人の中五人ほどの特別な人が居らっしゃる。そして、それは居らっしゃって当然、あたりまえのことなのです。身体について考えてみても、百人のうち五人ほど人並み以上に大きく生まれた人、人並み以上にかわいらしく生まれた人、そして並みに生まれた九十五人、いらっしゃいます。お相撲さんもいれば、かわいらしい方も、人並みの方々もいらっしゃる。百人のうち五人ほどそういう方がいらっしゃって当たり前。当たり前前んです。性格においても、カミソリのように鋭い、そして敏感な性格の方もいらっしゃる。怒り心においても激しく、そして恨み心においても激しい方もいらっしゃる。それに対して、少々言われても何事も無くおられるような人たちもいらっしゃいます。みんないらして当然なんです。

この話を致しますとき、いつもお伝えしている出来事があります。あるご夫婦の間に、カミソリの心を持つ弟と、そして刀の心を持つお兄ちゃんがいらっしゃったというお話です。多くの人は、刀の心をもつていらっしゃいます。これを役に立つように研ぎあげようとするならば、あのザラザラとした砥石にゴシゴシとかけて、最後にちよつときめの細やかな砥石で磨きますと、それはもう美しく光つてよく切れる刀になります。これと同じように親たちや学校の先生たちが、子供たちに「べきだ、べきだ、こうすべきだ、おまえは

やらなきやいけない、そしてやればできるんだ」といつてしごきをかけて研ぎあげて磨き上げていく。こういったやり方でちゃんと刃がつくわけでございます。しかし、そのような人の中、五パーセントという性格の持ち主は非常に鋭く、敏感にできておりますから、これをカミソリに例えるわけでございます。刀やナイフや包丁が研げるからといって、粗砥石にこういうカミソリをかけたなら……。刃がつくどころかぼろぼろぼろと欠けていつてしまうわけでありまして。これでも研げないのかと懸命になるときにカミソリ自体が擦り減つてなくなつてしまい、自殺するんであります。

人間といますのは、体も、能力も、学習能力においてもそうであるように、性格においても五パーセントのカミソリがおること、これは紛れもない事実で、昔からそうです。これから先もそうです。この多くの親、多くの世間の人、多くの批判者、ジャーナリストたちがみんなやっていることは、「刀になれ、刀になれ」ということです。人間をよくしていくことだということばかり言っている世の中だとしたら、カミソリのような心を持った者は一体どうなるんでしょう。そのカミソリを本当に大事にして、見事に研ぎ上げていくためには、カミソリの心を持った弟君を、お兄ちゃんが刀だから、お兄ちゃんが研げるからといって、お兄ちゃんを研ぐために学校の先生や普通の親がする「べきだ、べき

だ、「すべきだ、すべきだ」、「やればできる」と必死に研ごうとするんです。

しかし、弟君の方はカミソリですから、その粗砥石の言葉でもって子育てをするために、この弟君の鋭い心がボロボロに壊れてとうとう登校拒否を起こして、世間から鼻つまみ者にされてしまうわけでございます。お母さんはようやくそれに気がつきまして、家庭の人になつて、カミソリの弟君の研ぎなおしを始められるわけでございます。

このように、わたしたちは問題児はよくないんだと、そしてジャーナリストやいろんな人が、甘えているとか、あるいはもつとしごかなきゃならないとか、もつとしつかりとさせなきゃならないとか批判を言つて、人間をみんな刀のように、なたのように、ナイフのように、粗砥石で研ぎあげていかなきゃならないんだといったふうな子育て論を人間はやらかしております。それでいいんだろうか。五パーセントの者は事実紛れもなくいるんだと。そして今刑務所に入つてゐるあの人たちも、鋭い感受性、そしてものすごい怒り心、そういうものを持つていらつしやるわけであります。

私は以前、ある先生からひどく叱られたことがございます。法然上人様をそのように見たらいけません。そのように考えたらいけませんと叱られたのであります。けれども、法然上人様の源内武者定明に対する憎しみ、恨み心、これはやはり五パーセントの方じゃな

かつたろうかと考えたからであります。

二人の青年と先輩の話

私はこれまでに関つた方のうち、三人の人を自殺で亡くしております。このうち二人は若者でして、もう一人は私の先輩でございます。まず、若者のお話から申し上げたいと思います。この二人の若者は、一人が禅宗、もう一人が真言宗のお檀家のお子さんでした。二人とも自己顕示性がどうにもならないほど高く、自分が嫌になつてしまつてもだえ苦しんでおられました。二年、三年とお付きあいさせていただきましたが、私のカウンセリングに限界を覚えだしたころ、私は、もうお念仏でないと救われない、お念仏の声にのせて阿弥陀様に聴いて頂くしかないんだがなと思ひ、「念仏申そうや」と言いたいけれども、わたしの心に他の宗旨のお檀家さんの子じゃからと遠慮があつたんです。そのうちに、自ら命を断つてしまわれました。お念仏を申すことを知らないまま亡くなつてしまつた。お念仏を一声も出すことができなかったから、往生できたか、それが気がかりで仕方ありません。毎朝念仏回向しております。

もう一人私の先輩のお話です。このあいだ、といつても四、五年前であります。私の尊

敬する、大事にしてくれた先輩が、校長先生を退職なさいました。非常に奥さんを大事にされた方なのですが、奥さんは体が動かない病気でございます。退職された先輩は、奥さんをなぐさめてやろうとして、連れて歩くように改造された自動車で、あちらこちらと連れて歩き、家の世話も全部先輩がやっついていくということでした。けれども、その先輩が、動けなくなってしまう奇病にかかってしまわれた。そして奥様を大事にすることもできなくなつて、二人が子供、嫁、家族の者に足手まといになつてしまつた。ですから、嫁や息子は仕事に行こうにも行けなくなつてしまう状態になりかけていたとき、一人でも口を減らしたら助かるだろうと、婿養子であるその先輩、校長先生が手首を切つて自殺を凶つたんです。私そのことを知らなかつた。大騒動だつたようであります。

そしてそのあと、先輩は私を呼びだしました。私は先程の自殺未遂のこと、一切知らな
いままで先輩に逢いました。「中原よ、あなたのとこの宗派は阿弥陀様に南無阿弥陀仏と
念仏すれば、救われて極楽浄土へ生まれていくつていうのは本当か？」と。それで、「一
枚起請文」をさしあげました。「ただ往生極楽のためには南無阿弥陀仏と申して、疑いな
く往生するぞと思いとりて……。中原、『一枚起請文』難しいなあ」と言いながら、わずか
ではあるがお念仏を申される先輩でありました。神主の子供に生まれまして、真言の家に

婿にこられたのでありますが、最後にはそういうことで、地獄と餓鬼と畜生の道に自殺したら落ちるんじゃないだろうかと恐れをお持ちになったようでございます。しかし、この方も自ら命を断られました。ですが先ほどのように尋ねられて、難しいながらも念仏を申されたことでもありますので、先生はきつと救われたのではないか、と思っております。そして、毎朝ご回向しております。

むすび

カウンセラーにより、来談者の精神的成長は援助されたとしても、超世の願である「本願念仏」に到達することは全く不可能であります。そこで、カウンセラーである浄土宗僧侶は、念仏を声に出して称えることを示し教えねばなりません。そして、スーパー・カウンセラーである阿弥陀佛に、お念佛の声にのせて苦しみ悩みの妄念を、時間をかけてしっかりと聴いて頂くのです。法然上人の御法語には次のようにあります。「衆生佛を称うれば佛これを聴き給う」。(『往生浄土用心』・『聖典』四・五五〇頁／『法然上人御法語』第二十七章「親縁」)

また、たとえ自殺したとしても、称えた念佛の功德により極楽往生は決定するのであり

ます。法然上人は次のようにおっしゃっておいでです。

問いていわく、心の澄む時の念佛と、妄心の中の念佛とその勝劣いかん。

答えていわく、その功德等しくして、あえて差別なし。

（『念佛往生要義抄』・聖典四・三二六頁）

※この文は、本『総研叢書』の編集にあたり、中原先生をお招きして実施した講演の記録から抜粋したものです。中原先生は活字にはしないことを希望されましたが、編集部のお願いで活字化させていただきましたことを付け加えさせていただきます。

抑止門・攝取門と法然上人の教え

曾根宣雄

〔一〕はじめに

法然上人（以下敬称を略す）の教えは、自力得道を成し得ない罪惡生死の凡夫の救済を示されたものである。罪惡生死の凡夫であつても念仏の一行によつて、阿弥陀仏に救済されるのである。法然の教えは正しく「ひとりも漏らさず」というものであり、法然浄土教の特徴は寛容性や包容性にあるといふことができるだろう。

一方で法然は「惡人救済」を説く一方で「惡に対する戒め」も数多く説いている。阿弥陀仏が本願によつて定めた往生行は念仏のみであり、「廢惡修善」は諸行（余行）と同じく阿弥陀仏によつて選擇された行である。そうであるにも関わらず、法然は何故に念仏の教えを説きながら「廢惡修善」を説いたのだろうか。この問題は「廢惡修善」も「惡人救済」も浄土門に歸入した法然の語であることを踏まえた上で考えなくてはならない。法然の教えは寛容性や包容性というものに満ちあふれているが、規範性や自律性というものも示されている。これについては端的にいえば、法然が阿弥陀仏の意に基づいて「惡人救済」

と「廢惡修善」を説いていると言っているのであつて、そのバランスこそが法然浄土教の眞骨頂ともいえるのである。(それ故法然浄土教は「惡人救済」を説くといえども「造惡無碍」論とはまったく立場を異にする)そして、こういった法然浄土教にみられる「規範性・自律性―廢惡修善」と「寛容性・包容性―惡人救済」については、善導大師(以下敬称を略す)の説く「抑止門」「攝取門」の教えとの関連性を踏まえて考える必要があるのである。

【二】善導の説かれた抑止門と攝取門

善導の「抑止門」と「攝取門」の教えは、『無量寿経』の第十八願と『觀無量寿経』の下品下生の説示を会通したものである。

『無量寿経』の第十八願文には、

もし我れ仏を得たらんに、十方の衆生、至心に信樂して、我が国に生ぜん^と欲して、乃至十念せんに、若し生ぜずんば、正覺を取らじ。ただ五逆と誹謗正法とを除く。^{*1}

と説かれている。つまり、第十八願においては、念仏衆生の往生が示されるものの「五逆罪」①母を殺すこと、②父を殺すこと、③聖者を殺すこと、④仏を傷つけること、⑤教団の和合を破壊することと誹謗正法(仏法を謗ること)を犯した者は、往生できないこ

とが示されている。

一方、『観無量寿經』の下品下生には、

下品下生の者とは、あるいは衆生あつて、不善の業たる五逆十悪を作して、諸もろの不善を具す。かくのごとき愚人、悪業をもつての故に、まさに悪道に墮して、多劫を經歷して苦を受くること窮まりなかるべし。かくのごとき愚人、命終の時に臨んで、善知識の、種趣に安慰して、為に妙法を説きて、教えて念佛せしむるに遇えり。この人、苦に逼められて、念佛する違あらず。善友告げていわく。汝もし念ずること能わずんば、まさに無量寿佛と称すべしと。かくのごとく至心に、声をして絶えざらしめ、十念を具足して、南無阿弥陀佛と称す。佛名を称するが故に、念念の中において、八十億劫の生死の罪を除く、命終の時、金蓮華の、なおし日輪のごとくなるが、その人の前に住するを見る。一念の頃のごときに、すなわち極楽世界に往生することを得。^{*2}

と示されている。ここでは、五逆十悪を犯した者が仏名を称することによって、八十億劫生死の罪を除かれ極楽浄土に往生できるとされている。つまり、『観無量寿經』の第十八願文では、五逆罪と誹謗正法の者は往生できないとされるのに対し、『観無量寿經』の下品下生では五逆十悪の衆生の往生が説かれているのである。

この問題については、古来より多くの解釈がなされてきたが*³、これに明確な解答を出したのが善導の「抑止門」と「撰取門」の教えである。

善導は、『観経疏』散善義の下品下生において次のように説いている。

問うて曰く、四十八願のごときは、ただ五逆と誹謗正法とを除いて、往生を得しめず。今この『観経』の下品下生の中に、謗法を簡んで五逆を撰することは、何に意か有る。答えて曰く、この義仰いで抑止門の中に就いて解せん。四十八願の中に、謗法と五逆とを除けるがごときは、然るにこの二業はその障り極めて重し。衆生もし造れば、直に阿鼻に入る。歴劫周障すとも、出ずべきに由し無し。ただ如来、その、この二つの過を造らんことを恐れて、方便して止めて往生を得ずと言う。またこれ撰せざるにはあらず。また下品下生の中に、五逆を取つて謗法を除くことは、その五逆はすでに作れり。

捨てて流転せしむべからず。還つて大悲を発して撰取して往生せしむ。^{*4}

はじめに『無量寿経』の四十八願においては、五逆と誹謗正法を犯した者は往生できないと説かれているにもかかわらず、『観無量寿経』の下品下生において謗法にはふれず、五逆の者が救済されると説いているのは何故なのかという問いがなされている。それについて善導は、この義は「抑止門」によつて解するのだとする。すなわち、四十八願

の中において謗法と五逆を除いているのは、この二つの罪が極めて重いものであり、衆生がもし犯したならば直ちに阿鼻地獄に墮ちることになる。そこで阿弥陀仏は、衆生がこの二つの罪を犯すことがないように、方便として往生することができないとしているのであり、救われないのではないとしているのである。

すなわち、『無量寿経』の四十八願に説かれる唯除五逆誹謗正法は、未だ悪を造らないものを抑止するものであり、『観無量寿経』の下品下生に説かれる内容は、已に五逆や謗法罪を造ったものであっても阿弥陀仏の大慈悲によって攝取されることを示すものである。未だ悪を造らない者を抑止するために『無量寿経』の唯除五逆誹謗正法の教えがあり、已に罪を造ったものであっても阿弥陀仏の大慈悲によって攝取されることを示すのが『無量寿経』の下品下生なのである。この内容を整理するならば、次のようになる。

抑止門―第十八願に説かれる「唯除五逆誹謗正法」―未造悪（未だ悪をなさない者）
攝取門―下品下生に説かれる「五逆の衆生の救済」―已造悪（已に悪をなした者）

浄土門においては、十悪五逆の衆生であつても念仏の一行によつて救済されるのである。このことは、念仏衆生が阿弥陀仏によつて一人も漏らさずに救われることを明確に示すものである。ただし、もし仮に阿弥陀仏の意が十悪五逆の救済だけであるならば、攝取門の

みが示されれば良いはずである。最終的に十悪五逆の衆生が救済されるにも関わらず、わざわざ抑止門を説くのは何故なのかということをよく考えねばならない。ここで注目されるのは「ただ如来、その、この二つの過を造らんことを恐れて、方便して止めて往生を得ず」という一説である。この一説は、阿弥陀仏の「衆生に五逆誹謗正法を犯させたくない」という意志を明確に示すものだといえるだろう。確かに「抑止門―未造悪」「摂取門―已造悪」という善導の解釈は、十八願と下品下生の説示の矛盾を会通されたものである。しかし、私達は善導の釈によつてはじめて阿弥陀仏の真意が明示されたということを忘れてはならない。すなわち、阿弥陀仏は念仏一行によつてどのような悪人であつても救済するのであるが、その一方で衆生が罪を犯さないように願つてもおられるのである。

【三】法然上人の説かれた「麁悪修善」と「悪人救済」

法然が善導の示した「抑止門」と「摂取門」について直接的に解説したと考えられる法語等は現存しない。しかし、法然の法語には「麁悪修善」の教えと「悪人救済」の教えが数多く説かれているのである。

『十二箇条の問答』には、次のような一説がある。

問いていわく、本願は悪人を嫌わねばとて好みて悪業を造る事はしかるべしや。

答えていわく、仏は悪人を捨てたまわねども好みて悪を造る事これ仏の弟子にはあらず。一切の仏法に悪を制せずという事なし。悪を制するに必ずしもこれを止めざる者は念仏してその罪を滅せよと勧めたるなり。 * 5

法然は、阿弥陀仏の救済は、悪人を見捨てることではないことを明らかにした上で、好んで悪を造る者は仏弟子ではなく、一切の仏法に悪を制さないものはないことを説いている。そして、悪を制しようとしながらも、必ずしもそうできない者に対して、念仏して罪を滅しなさいと勧められているという。また、罪を造れなどはすべての仏法において説かないのであって、悪をなさないように心がけながらもなしてしまう者に対して、念仏を称えて罪を滅しなさいと勧められているとしている。

同じく『十二箇条の問答』では、

罪をばただ造るべしという事はすべて仏法にいわざるところなり。譬えば人の親の一切の子を悲むに、その中に良き子もあり、悪しき子もあり。ともに慈悲をなすとはいへども、悪を行ずる子をば目を瞋らし杖を撃げて誡むるがごとし。仏の慈悲のあまねき事を聞きては罪を造れと思召すという解をなさば、仏の慈悲にも漏れぬべし。悪人

までも捨てたまわぬ本願と知らんにつけても、いよいよ仏の知見をば恥ずべし、悲むべし。父母の慈悲あればとて父母の前にて悪を行ぜんに、その父母喜ぶべしや。嘆きながら捨てず、哀れみながら憎むなり。仏もまたもてかくのごとし。^{*6}

と説いている。法然は、阿弥陀仏を親に衆生を子に譬え、仏の慈悲が（善悪を越え）すべての衆生にそそがれることを聞いて、罪を造れといっているなどと解するならば仏の慈悲にさえ漏れてしまうといい、悪人でさえ捨てない本願であると知ったならば、仏の知見に感謝し、自らを恥じ悲しみなさいというのである。

『十二箇条の問答』の説示は、阿弥陀仏の救済とは悪人を捨てないものであることと、悪をなさないことが仏弟子として大切であることを説くものであり、「悪人救済」と「廃悪修善」が同時に説かれているのである。法然が単に悪を容認しているのではなく、廃悪修善を旨にしているながらもなしてしまう「悪」に対しての救いを明らかにしている点に注意が必要であろう。

『浄土宗略抄』では、

悪をば、されば仏の御心に好みて造れとや勧めたまえる。構えて止めよとこそ誠めたまえども、凡夫の習、当時の惑に引かれて悪を造る事は力及ばぬ事なれば、慈悲を起

して捨てたまわぬにこそあれ。^{*7}

と述べ、悪を廃することの重要性を明確にしながらも、悪を廃することのできない末法の凡夫の現実に対して阿弥陀仏が慈悲をもつて救済されることを説いている。

「廃悪修善」と「悪人救済」を説く、これらの法語類に共通しているのは、「仏は悪をなすことを悲しみたまう」という教えと、「悪を廃することを旨に生きながらも悪をなしてしまう凡夫に対する救済」の教えである。この「悪人救済」と「廃悪修善」を見るうえで非常に示唆的なのが『禪勝房伝説の詞』に説かれる次の一説である。

それに善人は善人ながら念仏し、悪人は悪人ながら念仏して、ただ生まれつきのままにて念仏する人を念仏に助ささぬとは申すなり。さりながらも悪を改めて善人となりて念仏せん人は仏の御意に契うべし。^{*8}

法然は「善人は善人ながら、悪人は悪人ながら」という生まれつきのままの念仏を説きながらも「悪を改め善人となつて念仏する」ことが仏の御心になうことであるとしている。阿弥陀仏が選択された往生行が念仏である以上、「廃悪修善」は往生の可否には関係ない。そうであるにも関わらず法然は、念仏実践の中で悪から善へと向上してゆくことが仏の意に添うことであることを明らかにしているのである。ここで注目すべきことは、悪

を改め善人となることについての根柢を「ほとけの御心になう」として仏辺（仏の側）に求めている点である。このことは、法然浄土教の大きな特徴であるといえるだろう。

こういった法然の教えは、善導の「抑止門」「摂取門」に基づくものと見なすことができよう。すなわち法然の説く「廢悪修善」は「抑止門」の内容を踏まえた上でのものである。り、「悪人救済」は「摂取門」の内容を踏まえた上でのものであると考えられるのである。少なくとも「抑止門」と「摂取門」という概念に基づいていると考えるならば、法然の法語に説かれる「廢悪修善」と「悪人救済」の内容は極めて明瞭に理解することができる。いま、「廢悪修善Ⅱ抑止門」と「悪人救済Ⅱ摂取門」とするならば、次のように分類することが可能である。

A 抑止門（廢悪修善）の立場から説いているもの

- 1 「仏は悪人を捨て給はねども、好みて悪を造る事、是仏の弟子には非す」*⁹
- 2 「仏の慈悲のあまねき事を聞ては罪を造れと思し召すと云ふ解りをなさば、仏の慈悲に漏ぬべし」*¹⁰

- 3 「悪をあらためて善人となりて念仏せん人は、仏の御心に契うべし」*¹¹
- 4 「悪をは、されは仏の御心に好みて作れとや勧め給へる。構えて止めよとこそ誠め

給へ」^{* 12}

B 摂取門（悪人救済）の立場から説いているもの

1 「我身の悪を止むるにあたはずは、仏慈悲を捨て給はずして、此罪を滅して迎へ給へと申すへし」^{* 13}

2 「悪人迄てをも捨て給はぬ本願と知らん」^{* 14}

3 「凡夫の習ひ、當時の迷いに引かれて悪を作る事は力及ばぬ事なれば、慈悲を發して捨て給はぬにてこそあれ」^{* 15}

4 「さ程の罪人だにもただ十聲一聲の念仏にて往生はしそうらえ」^{* 16}

このように考えるならば、『黒田の聖人へ遣わす御文』（『一紙小消息』）に説かれる以下の内容は非常に理解しやすいものとなる。

(a) 罪をば十悪五逆の者なお生ると信じて、(b) 少罪をも犯さじと思ふべし、(c) 罪人なお生まる、いかにいわんや善人をや^{* 17}

この一説については、傍線(c)に限定するならば単純に「罪人ですら往生できるのであるから、善人であればなおさらである」という意味であると説明できよう。しかし、この部

分は引用前の「十方に浄土多けれども西方を願うは十悪五逆の衆生の生まるる故なり」^{* 18}という一説や、傍線(a)の内容を受けての語であることを踏まえて解さなければならぬ。十方の浄土の中より西方浄土への往生を願うのは十悪五逆の衆生が往生できるからであり、傍線(a)では「十悪・五逆の罪人であつても往生できると信じる」ことの必要性が説かれ、その上で傍線(b)の「少罪をも犯さないように心がけなさい」という魔悪が示されている。「悪人救済(撰取門)」と「魔悪修善(抑止門)」の内容を受けての傍線(c)の説示であるといふべきであろう。すなわち、念仏者として「魔悪修善」を旨とすべきことを示しているものといふべきであり、「善人を正機として悪人を傍機とする」というようなことを示しているのではないのである。悪人救済(撰取門)を踏まえた上で、衆生が少しでも悪をなさないようにする「抑止門」の教えを示したものだと考えるべきである。

こういつた法然の教えをふまえるならば『三心料簡および御法語』にみられる、
善人尚以往生況悪人乎事^{* 19}

にしても、単に「悪人正機」を示すものとして解されるべきものではないといえるだろう。確かにこの一説のみを取り出せば、善人よりも悪人こそが阿弥陀仏の救済対象であることを説いていると解せるだろう。しかし、法然が善導の「抑止門」と「撰取門」に基づいて

いるとするならば、単に「悪人を正機として善人を傍機とする」という意味合いのものではないことが明らかではないだろうか。つまり、この法語は「已に悪を造りたる者」に對してそれでも救済（摂取）されることを示した、「摂取門」の教えであると考えらるべきなのである。

【四】おわりに

『無量寿經』の四十八願に説かれる唯除五逆誹謗正法と『觀無量寿經』の下品下生の五逆十惡の衆生の救済の矛盾について会通をされたのが善導である。そして、その解釈は正しく阿弥陀仏の眞意を明らかにするものであつた。つまり、第十八願に説かれる「唯除五逆誹謗正法」は、未だ惡をなさない者に對して惡を「抑止」するものであり、下品下生に説かれる「五逆の衆生の救済」は、已に惡をなした者に對する「摂取」を明示したものであつた。阿弥陀仏はすべての念仏衆生を摂取されるのであるが、できるだけ罪を犯させたくないとも願われているのであり、「抑止門」「摂取門」はその阿弥陀仏の眞意を示しているのである。

そして、善導を弥陀の化身と仰がれた法然もまた、この解釈を受け継ぎながら自らの教えを展開させたのである。少罪をも犯さないように心がけなさいというのは「抑止門」に基づくものであり、十悪五逆の衆生の救済を説くことは「摂取門」に基づくものである。

阿弥陀仏が衆生に罪を犯させたくないと願っておられる以上、私達は「麁悪修善」を旨に生活することを心がけなくてはならない。けれども、末法の凡夫である私達は、善を修めがたく、罪を犯しやすい存在であることも事実である。その凡夫を念仏一行によって救済してくださることが、他ならない阿弥陀仏の大慈悲なのである。

社会实践に関していえば、私達凡夫は「迷いを持った者が迷いを持っている者に寄り添う」「不完全な者が不完全な者に寄り添う」という現実を忘れてはならない。さらにいえば私達凡夫は阿弥陀仏のように大慈悲を有しているわけではない。その意味において凡夫の実践としては、中原実道氏が指摘されている「相手の現状を精一杯の姿なのだ」と受け止め、ありのままに受け入れる」ということをきちんと踏まえた上で歩まねばならないのである。²⁰ 「麁悪修善」を旨に生活しながらも過ちを犯してしまうのが私達凡夫である。そんな私達であっても阿弥陀仏は念仏の一行によって救済してくださることを踏まえ、同じ凡夫として念仏生活の中で「少罪をも犯さじ」と思っ歩いてゆくことが大切である。そ

してそれこそが阿弥陀仏の御心に適うものだといえるだろう。

*1 『浄土宗聖典』一卷二二七頁。

*2 『浄土宗聖典』一卷三一二頁。

*3 懷感は『釈浄土群疑論』において十五家の異義をあげている。『浄全』六卷三四頁。

*4 『浄土宗聖典』一卷二一八～二一九頁。

*5 『浄土宗聖典』四卷四四六頁。

*6 『浄土宗聖典』四卷四四六～四四七頁。

*7 『浄土宗聖典』四卷三六五頁。「一切の仏法に悪を制せずと云事なし」「罪をは只作るへしと云ふ事は、すべて佛法に云はさるところなり」という言葉のように、法然は仏法に善悪の基準を求めている。仏教の教えにおいて戒められている内容に添うことが出来ないことを「悪」と定義しているのである。したがって法然のいう「悪人」とは仏法において戒められている教えに従うことのできない者を指しているのである。

*8 『浄土宗聖典』四卷四八六頁。

*9 『浄土宗聖典』四卷四四六頁。

*10 『浄土宗聖典』四卷四四七頁。

*11 『浄土宗聖典』四卷四八七頁。

*12 『浄土宗聖典』四卷二六六頁。

*13 『浄土宗聖典』四卷四四六～四四七頁。

〔浄土宗聖典〕四卷四四七頁。

〔浄土宗聖典〕四卷二六五頁。

〔浄土宗聖典〕四卷四二六頁。

〔浄土宗聖典〕四卷四二二頁。

〔浄土宗聖典〕四卷四二二頁。

〔昭法全〕四五四頁。

〔佛教とカウンセリング〕第三二輯参照。中原氏のカウンセリング理論については他に『養護教諭の教育観と子ども観』（東山書房）および『お母さん、迷わないで！—仏のところで子育て—』（浄土宗）等を参照していただければ幸いである。

自殺と自死——浄土宗僧侶に求められるもの——

林田康順

〔一〕はじめに——自殺と自死——

奉職している大学において私は、平成十五年度から、脳死臓器移植、生殖補助医療、尊厳死・安楽死など生命倫理の諸問題を取り上げた教養科目を担当し、受講生に「生命——のち——」の尊さを深く見つめられるきっかけとなるよう努めている。講義の際、常に念頭においているのは、それらの諸問題において「正しい答えは必ずしも一つとは限らない」という柔軟な視点を学生達に育んでもらうことである。

例えば、臓器移植問題一つを取り上げてみても、ドナー・レシピエント、それぞれの家族（祖父母・親・配偶者・子・孫……）・医師・看護師・移植コーディネーターなど、さまざまな立場やその役割からもたらされる視点や結論は自ずと異なつてこようし、あるいは、議論を積み重ねる研究者の側にしても、医療・看護・科学・福祉・心理・法律・倫理・哲学・社会・民俗・宗教など、それぞれがよつて立つフィールドに応じて議論の方向性が一樣になるとは限らない。そればかりか、医療や科学の日進月歩の研究成果が投げかける諸

課題に、他の研究領域が追いついていけない様相を呈し、推進派と慎重派の主張に大きな隔たりが存することは周知の事実である。

私たちは、こうした現状の一端を垣間見ることによって、ある特定の立場に偏らない、広い視点を通じた柔軟な学び取りの有効性と必要性、常に自己を振り返る真摯な姿勢を堅持し続けることの大切さを知ることができる。そして、こうした視点や姿勢は、現代社会が抱える多くの課題に広く役立たせることが可能となる。

以上の点を踏まえた上で、私たち浄土宗僧侶が、複雑な現代社会の諸問題に対峙するにあたり、常に念頭におくべきなのが、機辺（凡夫の視点、凡夫の立場）と仏辺（仏の視点、仏の立場）という二方面からのアプローチであり、その多角的・重層的活用である。^{*1}もちろん、仏辺の立場が背景としてあるからこそ私たち凡夫がなすべき機辺の立場を語ることができ、私たち機辺による教化伝道によってこそ仏辺の立場は正しく伝えていくことができるという点からみても、この両者は表裏の関係をなすものと言えよう。そこで本稿では、わが国が抱えるもつとも大きな社会問題と言われる自殺問題を取り上げて、こうした二つの視点を手掛かりに、凡夫である私たち浄土宗僧侶が、①自殺念慮者とどう向き合っていくことができるのか、②自死遺族に向けてどのように阿弥陀仏の救済の働きを伝えて

いくべきなのか、これらそれぞれについて考察を試みたい。なお本稿において、自殺をされたご遺族に向けた内容を語る第三章では「自死」という用語を用いている。

〔二〕自殺念慮者に対し―機辺の立場を中心に―

一 一よりそう姿勢―「心底から死を望む人など決していない」―

平成二十一（二〇〇九）年、わが国の自殺者数が、十二年連続で三万人を超え、深刻な社会問題となつている。本章では、凡夫である私たち浄土宗僧侶が、自殺念慮者とう向き合つていくべきなのかについて考察を試みたい。そもそも、なぜ人は自殺を選択してしまうのだろうか、心底から死を望む人などいるのだろうか。自殺を引き起こす直接的要因として広く指摘されているのが鬱病である。

私自身、冒頭に述べた大学での講座において、各学期毎に、鬱病を患い、自ら命を絶つことまで企てた方をゲストスピーカーに招き、ご自身の実体験を学生に語っていただけ機会を設けている。学生達に、鬱病という病の現実とその怖さ、本人やその周囲の方が鬱病を患った時の必要最低限の正しい知識の習得と患者への対応の方法などを学んで

もらうためである。鬱病を取り上げている書籍に必ず記されているように、鬱病やその患者に対して「心が弱いから鬱病になるんだ!」「気の持ちようですぐに治るだろう!」などといった誤った受け止め方をしたり、患者に対してそうした暴言を発するのは厳に慎まなければならぬ。自分なりに精一杯頑張ってきた結果が目の中の鬱病患者の姿であり、これ以上頑張ることなど決してできないとその姿をありのままに受け止め、ひたすら患者の話を傾聴し、ひたすら患者の傍によりそう姿勢が大切なことは言うまでもない。

学生による感想文には、鬱病の実態をはじめて学んだことの驚きとゲストスピーカーへの感謝の言葉が綴られるが、その一方で、学生達本人やその周囲（家族・親族・学校・地域社会）の鬱病体験を吐露してくれる数の多さに驚かされる。講義終了後、ゲストスピーカーの前で、自身の体験を涙を流しながら語ってくれる学生も数多い。学期を積み重ねるにつれ、これほどまで深刻に鬱病が広まっているという事実を改めて思い知らされるといふのが偽らざる感慨である。そして、私自身、こうした経緯を通じて「心底から死を望む人など決していない」という思いを強くしている。もちろん、鬱病と自殺との直接的因果関係が○○%証明されているわけではないし、今後もそうした統計が得られることは不可能であろう。しかし、自殺をされたほとんどすべての方が発症の時期や症状の軽重・様

態といった差こそあれ、精神的には何らかの鬱状態にあり、その状態から脱することができれば自殺という最悪の結果を回避することが叶う、と指摘することは可能ではなからうか。

そもそも、突き詰めて考えれば、私たち人間をはじめとする生物は、個体の維持・保存を至上命題とする遺伝子を具えている存在である。²生物にとつて、そうした根源的命題に反する自殺という選択肢は、本人が望まざる過酷で困難な社会的状況から陥った鬱状態によつて凶らずも引き起こされてしまった結果に他ならないと受け止めることが自殺をめぐる理解の第一歩となるであろう。その上で、今後私たち浄土宗僧侶が、自殺念慮者に向き合うことがあつたならば、鬱病を患つた方に接するように、ひたすら自殺念慮者の話を傾聴し、その傍によりそうのがもつとも基本的な姿勢となるだろう。

二 命の尊厳——「縁」と「ご縁」——

前節で述べた自殺念慮者に向けた基本姿勢を踏まえつつ、私たち浄土宗僧侶が念頭におき、あるいは、必要に応じて提示すべき教えはいかなる内容となるだろうか。

① 仏となるべき私——「一切衆生は皆仏性あり」——

まず、大乘仏教の徒である私たち浄土宗僧侶が忘れてならないのは、本来、私たち一人は仏となるべき尊き存在であるという視点である。法然上人は、その主著『選択集』第一章の劈頭において、道綽禪師の『安樂集』における問答から「一切衆生は皆仏性あり（すべての生きとし生ける者には皆仏となる可能性が具わっている）」（浄土宗聖典三巻九七頁）という一節を引用している。もちろん、その後が続く内容は、私たちのような煩惱具足の凡夫には、この娑婆世界において悟りを開き仏となる可能性がないことを提示しているのは言うまでもない。しかし、ここで法然上人が、大乘仏教の最終的目標とも言い得る、すべての衆生は成仏を遂げるべきであるという主張の根柢となる一節を提示されていることの重みを汲み取らないわけにはいかないだろう。つまり、私たち一人一人の存在は、実存的立場においては、決してこの娑婆世界では悟りの境地にまで到底辿り着き得ない存在であるのに対し、本質的立場においては、仏となるべき可能性（仏性）を内に具えた尊き存在であり、だからこそ、決して命を粗末にしてはいけない私たちであることを念頭において、浄土宗僧侶は自殺念慮者に向き合っていかなければならないのである。

② 仏の道を聞くことができる私——受け難き人の身を受け——

もちろん、煩惱具足の私たちが、本質的立場である仏性を顕現し、成仏という形で結実

させるには、阿弥陀仏の極楽浄土に往生を遂げる以外に道はない。そうした大前提を踏まえて法然上人は、『一紙小消息』の中で次のような五段階に分けて浄土往生の悦びを吐露されている。

受け難き人の身をうけ、あいがたき本願にあい、発しがたき道心を発して、離れがたき輪廻の里を離れて、生まれがたき浄土に往生せん事、悦びの中の悦びなり。（幸いにも私たちは、人としてこの世に生を受け、阿弥陀さまの本願の御教えに巡り遇い、今まで発し得なかつた浄土往生の志が発り、離れがたいこの生死輪廻の世界を抜け出し、生まれ難い浄土へ往生を遂げる事ができるのであります。これ以上の悦びがありませんか。）（昭法全四九九頁）

私たち浄土宗僧侶は、その第一に配当されている「受け難き人の身を受け」という点にはじまる、これら五段階を常に念頭にしていなければならぬだろう。広く一代仏教において、人の身を受けたこと、あるいは、仏の道を聞くことができたことの困難さについては、『雑阿含経』等に説かれる「爪上の土」*³の譬えや『無量寿経』等に説かれる「靈瑞華（優曇華）」の譬えなどが知られる。法然上人も、人の身を受けることの困難さを次のような比喩を通じて語られている。

人身のうけがたきことわりを思い、このたびむなしくやまん事をかなしめ。六道をめぐるに、人身をうける事は、梵天より糸をくだして、大海のそこなる針のあなをとおさんがごとしといえり。(この世に人として生を受けることが極めて希であるとの道理をわきまえ、この一生を虚しく終えようとしていることを悲しみなさい。六つの迷いの世界に生死を繰り返すなか、人として生を享けることは、あたかも天上から糸を垂れ、大海の底に沈む針の穴に通すようなものと言われます。)(『十二箇條の問答』

昭法全六七八頁)

私たち浄土宗僧侶は、自殺念慮者との人間関係を良好に育むことができ、しかるべき会話をする土壌が整えられたならば、たとえそれが部分的・漸進的であったとしても、人としてこの世に生を受けられたこと、今生において尊い仏の道を聞くことができたこと、有り難さをしっかりと伝えていくことが肝要となろう。

③ 大切な方との「ご縁」―関係性の構築―

さて、上記①や②の視点が浄土宗僧侶が伝えるべき内容として基本となることは言うまでもないのだが、自殺念慮者にとつて、そうした視点は、なかば抽象的に響く可能性をもった言辞でもある。そもそも自殺念慮者が、もつとも動揺を受けているのは関係性の喪失で

あろう。だからこそ浄土宗僧侶は、彼等に関係性を提示し、引いてはその構築を促す必要がある。とはいえ、ここで求められている関係性とは、広く仏教で説く、一人一人の個別具体的な存在が無限なる関わりの中ではじめて成立可能な存在であるという「縁（縁起）」の提示に留まっていはいけないであろう。なぜなら、自殺念慮者が希求している関係性とは「私とあなた」という二人称の間柄が成立する場における関係性に他ならないからである。換言すれば、「縁」を踏まえた上での、かけがえない大切な方との「ご縁」の自覚と言えようか。つまり、自殺念慮者のことを唯一無二にして必要不可欠な存在であると受け止めている方が、過去・現在・未来を問わず、あるいは、此土（娑婆）・彼土（浄土）を分かつたず、必ずおられるという認識を育んでもらうことが大切であり、取りも直さずそのことは、自殺念慮者自身が、現実存在（実存）としての「今、この意識している私」の存在を意義あるものと受け止められる必要條件に直結することになるのである。

法然上人は、熊谷直実公（蓮生房）から孝養父母と専修念仏との折り合いについて尋ねられた際、次のように、高齢な母への孝養に努め、その上で母が浄土往生を遂げるように勧めなさいと認められている。

孝養の行も仏の本願にあらず、堪えんにしたがいて、勤めさせおはしますべく候。

(中略) 孝養の行は、仏の本願の行にては候ねども、八十九にておわしまし候なり。あいかまえてことしなどをば、まちまいらせさせ、おわしませかしとおぼえ候、あなかしこあなかしこ。ことごとはいかでもおわしまし候わんに、くるしく候わず。ただひとりのみまいらせて、おわしまし候なるに、かならずかならずまちまいらせさせおわしますべく候。(親に孝養を尽くすことは、阿弥陀さまの本願の行ではありませんが、あなたができるだけのことは精一杯お勤めされるのがよろしいでしょう。(中略) 親に孝養を尽くすことは、阿弥陀さまの本願の行ではありません。けれども、お母さまは八十九歳におなりになるので、今年あたりはお浄土からのお迎えが来るかもしれないというお心構えでお待ちになるように勧めます。くれぐれもそうなさいませ。他の事柄はどのようなにされても差し支えはありません。お母さまはあなた一人だけを頼りにされているのですから、お母さまが必ずこうしたお心構えでお迎えをお待ちになるように勧めして下さい。)(『熊谷の入道へつかはす御返事

(五月二日付)』昭法全五三六頁)

こうした消息の背景には「そもそもあなた(直実公)が、お念仏の教えに巡り会えたのも、人の身を与えていただいた目目前の母による尊きご縁に遡るのだよ」とやさしく語りかけて

いる法然上人の慈悲の心を察することができる。直実公とその母のように、すべての方に与えられている「私とあなた」といった二人称の関係、言ってみれば、「私」の存在は「あなた」にとって唯一無二にして必要不可欠であるという存在意義の確認こそ、自殺念慮者が自殺を思い止まる最大の内的要因であり、だからこそ浄土宗僧侶は、さまざまな方策を通じて、自殺念慮者とのコミュニケーションを深め、尊き「ご縁」に気づいてもらう努力を惜しんではいけないのである。

以上、私たち浄土宗僧侶が自殺念慮者に向き合うにあたり、「心底から死を望む人など決していない」という視点を基本に据えつつ、まずは自殺念慮者の話を傾聴し、その方に寄り添う姿勢が大切となる。その上で①仏となるべき私、②仏の道を聞くことができる私、③大切な方との「ご縁」、といった視点を必要に応じていつでも取り出せるよう、常に準備を整えておく必要がある。法然上人は、私たち一人一人に与えられたたった一つの命を大切にすべきことを次のように述べられている。

衣食住の三は、念仏の助業なり。これすなわち自身安穩にして念仏往生をとげんがためには、何事もみな念仏の助業なり。三途へ返るべき事をする身をだにもすてがたけ

れば、かえり見はぐくむぞかし。まして往生程の大事をばげみて、念仏申さん身をば、いかにもいかにもはぐくみたすくべし。(衣食住の三つは、お念仏を称えるこの身の支えとなるものです。つまり、この自分が平穩にお念仏を称えて往生が叶うように計らうのであれば、すべてお念仏を称えることに役立つのです。死後には地獄・餓鬼・畜生の世界に帰るような罪深いこの身とはいえ、いとおいしいのですから、自愛してはわりなさい。まして、往生という一大事を目指してひたすらお念仏を称える身であれば、是非ともいたわり大切にしなさい。)(『禅勝房伝説の詞』昭法全四六二頁)

つまり法然上人は、命を愛おしむ私たちのありのままの心を慮りつつ、ましていわんや、お念仏を称えて浄土往生を遂げ、ひいては、必ずや成仏を遂げるべき私たちは、与えられたわが身、たった一つの命を精一杯自愛して、各々が与えられた使命を自覚し、各自がなすべきことをなして人生を全うすべき、とやさしく論しておられるのである。実は、こうした人生を送ることこそが、阿弥陀仏に喜ばれる日暮らしであると共に、仏教者・念仏行者として周囲の方たちの鑑となるのである。もちろん、自殺念慮者の方にこうした点を伝えるにあたっては、何よりもまず私たち浄土宗僧侶自身が与えられた命を大切にしている姿を示せるか、否かにかかっていることはあえて指摘するまでもなからうか。

〔三〕 自死遺族に対し—仏辺の立場を伝える—

本章では、私たち浄土宗僧侶が、自死遺族に向けて伝えるべき、阿弥陀仏の広大な救済の働きのいくつかについて言及したい。前章で縷々述べたように「心底から死を望む人など決していない」という視点に立った時、自死者にとつて自死とは、やむを得ざる状況の中で、これ以上頑張ることなど決してできなかった精一杯の決断であつたと受け止めるべきである。もちろん、その決断を強いられた、自死者を取り巻いていた社会的状況を検証する作業が必要なことは言うまでもない。しかし、そうした検証作業は、それを望んでいない場合には、自死者本人にも、自死遺族の方にも向けられるべきではないだろう。ともすると自死遺族の方々は、自身が家族の自死を思い止まらせることができなかつたことを心底から悔い、自身を責め続けてしまう状態にあるからである。だからこそ私たち浄土宗僧侶は、自死遺族に向き合う場合、自死者が自死をされたことに対し、決して批判的姿勢や軽率な言辞を示してはいけなないのであり、無条件のあたたかい眼差しを向けることが何よりも大切となる。あたかもそうした姿勢は、ひたすら自殺念慮者の話を傾聴し、ひたすらその傍によりそう姿勢と共通するものと言えよう。以上のような意味合いから、自死遺族を対象とする本章の考察において、自死遺族の方々の精神的ダメージを考慮して「殺」

という厳しい言葉ではなく、やむを得ざる選択という意味合いを持たせて「自死」という言葉を使用することとする。

一 念仏回向—命の絆として—

まず、私たち浄土宗僧侶は、法然上人が立教開宗された浄土宗の教えにおいては、極楽浄土と娑婆世界という相對する〈場〉において、阿弥陀仏と凡夫（願往生人）という仏凡の相對關係は言うまでもなく、往生人（浄土）と願往生人（娑婆）という凡夫間の相對關係、つまり「お浄土に先立たれた方が、娑婆に残る私たちを見守っている」という關係、さらには、往生人同士の相對關係、すなわち「先立たれた方とお浄土での再会」という俱会一処の状態、これらいずれもが成立可能なことを理解しておく必要がある。

そもそも、私たちの浄土往生を叶える条件は、その本人が生前に称えた三心具足のお念仏に他ならない。このように、本来お念仏は、念仏行者自身の浄土往生が目的であるのだが、亡き方にも浄土往生を遂げてもらいたいという遺された方の切なる思いを受けとめられた法然上人は、『無量寿經』の一節を拠り所として、

なき人のために念仏を廻向し候えば、阿弥陀ほとけひかりをはなちて、地獄餓鬼畜生

をてらし給い候えば、この三悪道にしづみて苦を受くる者、そのくるしみやすまりて、いのち終りてのち、解脱すべきにて候。大経にいわく、若し三塗勤苦の処に在りて、此の光明を見たてまつれば、皆休息を得て復た苦悩無し、寿終の後皆解脱を蒙る。

（先立たれた方のためにお念仏を振り向ければ、阿弥陀さまは光明を放つて、三悪道という迷いの世界に墮ちて苦しみにさいなまれている人々を照らして下さるのです。そして、その苦しみは止み、そこでの命が尽きた後に迷いの世界から離れて極楽へ往生し、覺りを開くことができます。『無量寿経』に「もし、苦しみ多き三悪道において阿弥陀仏の光明を見たてまつれば、皆安らぎを得て、再びそうした悩み苦しみを受けることはない。そしてそこでの命を終えた後は皆迷いの世界を離れ往生を遂げることが出来る」と説かれている通りです。）（『往生浄土用心』昭法全五六〇頁）

と、娑婆に遺された者が阿弥陀仏に対して「亡き方をお救い下さい」という思いを乗せてお念仏を回向すれば、阿弥陀仏はその思いを汲み取って、ご自身の光明を照らして亡き方の苦悩を除き、その方の浄土往生を叶えて下さる、と述べられている。

ちなみに、阿弥陀仏の光明がもたらす功德について法然上人は、念仏行者には常に阿弥陀仏の十二光が照らし、その内、清浄光・歡喜光・智慧光の三種の光明の功德によって、

悪道に墮す要因となる貪・瞋・痴という三毒煩惱の働きの抑えられ、自力で戒・定・慧という三学を修めている行者と等しい境地にまで自然と引き上げて下さるとお示しである〔逆修説法〕三七日、昭法全二四六頁）。もちろん、三心具足のお念仏が退転すれば、三毒煩惱に縛られた悪道の境地に再び埋没してしまうこと、ひいては、浄土往生も叶わないことは言うまでもない。阿弥陀仏の光明がしっかりと受け止め続けられるか否かの分岐点は私たち自身の念仏相続の有無にかかっているのである。

これら一連のご法語から推測すると、娑婆に遺る者が亡き方に振り向けたお念仏の回向を受けとめられた阿弥陀仏は、迷いの世界から自力で解脱できない方にご自身の光明を照らして下さり、それによってその方たちの煩惱の働きの抑えられ、最終的には浄土往生が叶えられることとなるのであろう。⁴ 言うまでもなく、遺された方による念仏回向によって亡き方に浄土往生を遂げていただくという経過は、通夜・葬儀における遺族による念仏回向によって、迷いの世界を経ることなく、亡き方に即得往生を遂げていただくという場合にもそのままあてはまる。私たち浄土宗僧侶の役割が大切な所以である。

こうした法然上人の教えの基本的流れは、自死者とその遺族に対しても何ら変わるものではない。すなわち、自死遺族による自死者に向けた念仏回向を受けとめた阿弥陀仏は、

自死者に対してご自身の光明を照らし、速やかに浄土往生を叶えて下さるのである。そして、次節において整理を施すが、こうした阿弥陀仏と自死者・自死遺族との相對關係、言つてみれば、縦の相對關係が成立するからこそ、自死者（浄土）と自死遺族（娑婆）との相對關係、言つてみれば、横の相對關係が成立することとなる。つまり、浄土往生を遂げられた自死者は、娑婆に遺る自死遺族のことをあたたかく見守つて下さるのである。

私たち浄土宗僧侶は、以上の点を踏まえ、通夜・葬儀等の仏事において、自死遺族の方々に對して、阿弥陀仏が放たれる妙なる光明の功德によつて、まずは自死者の方に一刻も早く浄土往生を遂げていただけよう、私たちの切なる思いを乗せたお念仏を回向して阿弥陀仏に届けるべきことをしっかりと伝えることが肝要となる。その上で、先に浄土往生を遂げられた自死者の方は自死遺族の方々をお浄土からいつも見守つておられる、だからこそ、自死者の方が悲しまれないようその方の分まで精一杯生き抜き、自死者の方が微笑んで下さるような人生を全うしなければならぬと伝えることが大切となる。換言すれば、先立たれた自死者の方に向けた心からの懺悔、自死者の方から生前中に受けたさまざまなお恩に對する精一杯の感謝、さらには、自死遺族の方々が広い意味での仏道（六波羅蜜、四摂法……）を歩む日暮らしを心がけるよう促すのである。実は、こうした日暮らしこそ、

前章で述べた①②③の立場に通じるものであり、言うまでもなく、その中心に据えられるのはお念仏である。そして、自死遺族の方々が、お念仏を相続して、必ずや浄土往生を遂げ、次節に述べる俱会一処、ないし、そこでの成仏を目指すべきことをしっかりと伝えるのである。こうした意味で、正にお念仏こそ、自死者と自死遺族とを結ぶ命の絆と呼ぶにふさわしいものである。

二 俱会一処と還相回向―かけがえのない大切な方と共に―

『阿弥陀経』の中に「俱会一処―俱に一処（極樂浄土）で会う―」という一節がある。法然上人は、この俱会一処について『阿弥陀経釈』において次のように解釈されている。

恵心の僧都、此を以て、聖衆供会衆と名づく。聖衆とは誰ぞや。即ち是れ普賢・文殊・弥勒等はれなり。（中略）又、いまだ、ただ此等の聖衆に会するのみにあらず。よく我等無始より已来、父母・師長・朋友・知識・妻子・眷属、前に去る者有り、けだし亦相見すること有らんか。之を以て之を思ふに、生々世々父母・師長・妻子・眷属・朋友・知識に相見せんと欲する者は極樂に往生す可き者なり。（『往生要集』において恵心僧都源信は、俱会一処という一節を通じて、聖衆供会衆（極樂浄土）で多くの

聖衆と会うことができる楽しみ」と名づけられました。聖衆とはどなたのことを指すのでしょうか。すなわち、普賢菩薩や文殊菩薩、弥勒菩薩といった方々を指しています。(中略) また、こうした菩薩に限って浄土でお会いできるというわけではありません。私たちには、計り知れない過去から今生に至るまで、両親・先生や先輩方・友人・仏の教えに導いて下さった方・家族・親戚など、先に亡くなった方々がおられます。私たちは、こういったかけがえない大切な方々といいたいどうすればお会いすることができるでしょうか。こうしたことを考えてみるにつけ、私たち一人々々が過去世から今生に至るまでにめぐり逢ってきた両親・先生や先輩方・家族・親戚・友人・仏の教えに導いて下さった方など、先に亡くなった方々に再会したいと望むのであれば、お浄土に往生すべきであります。(『昭法全』一三四頁)

つまり、たとえこの世で死別しようとも、お念仏を称えて浄土往生を遂げれば、かけがえない大切な方と再び相見えることができる」と述べられている。前節で言及したように、阿弥陀仏のお浄土は、阿弥陀仏と往生人(浄土)・願往生人(娑婆) という仏凡の縦の相對關係に加え、お浄土で大切な方との再会が叶う「俱会一処」という往生人同士の横の相對關係も成立する〈場〉なのである。法然上人は、正如房に宛てた返書の中で、

だれとともとりはづべき身にも候わず、われも人もただおくれさきだつ代りめばかりにてこそ候え。そのたえまをおもひ候も、またいつまでかと定めなきうえに、たといひさしと申すとも、ゆめまぼろしくほどかは候べきなれば、ただかまえておなじ仏のくににまいりあいて、蓮のうえにてこの世のいぶせさをも晴るけ、ともに過去の因縁をもかたり、たがいに未来の化道をもたすけんことこそ、返す々々も詮にて候べき。(どんな人も、その身をこの世にとどめ置くことはできないのです。自分も他人も、お浄土に遅れて往くか先に往くか、ただその違いだけなのです。その時間の前後のことを考えてみてもわかるものではありませんし、たとえその時間が長いとしても夢や幻程度のもので、どれほどの月日ではありませんまい。ですから、私もあなたも阿彌陀さまの同じお浄土へ往生してそこで出会うのだということをよくよく心得て、蓮の台でこの娑婆世界の憂いを晴らし、それまでの因縁について語り合い、また娑婆世界に還つて共々に助け合い、人々を教え導くことこそが一番大切なのです。)

(『正如房へつかはす御文』昭法全五四〇頁)

と、この世での死別の後先など夢幻程度の相違に過ぎず、だからこそ、共に浄土往生を遂げて、そこで再会を果たし、あれこれとこの娑婆世界での思い出話を語り合ひましょう、

と俱会一処の悦びを吐露されている。また法然上人は、こうした俱会一処の悦びを次の和歌に込められている。

つゆの身は　ここかしこにて　きえぬとも　こころはおなじ　はなのうてなぞ（朝露のように儂いこの私の今生の命は、老少不定、いつどこで息絶えることになるかは分かりませんが、あなたのみ心と私の心は、必ずや阿弥陀さまのお浄土の蓮の台で再会いたしましょう。）（昭法全八七七頁）

この和歌からは、この世の無常がもたらす辛さや悲しみを真に癒すことができる（場）は、阿弥陀仏の極楽浄土しかあり得ないと確信されていた法然上人の思いを汲み取ることができる。私たちは、浄土往生を遂げた方々の菩薩の姿をうかがい知ることこそできないものの、正如房へのお手紙やこの和歌からも知られるように、私の心とあなたの心が通じ合い、語り合えることができる（場）こそ極楽浄土に他ならないのである。お浄土でのかけがえのない大切な方との再会という俱会一処の思想を、経典を通じ、宗祖の言葉を通じて、しっかりと正面から語ることができるのは、わが浄土宗の特権とも呼べるものであり、法然上人に感謝をせずにはいられない。そして、そんなお浄土であるからこそ、私たちは、心置きなく成仏に向けた仏道修行に邁進することができるのである。

こうした俱会一処の教えは、かけがえのない大切な方を失った自死遺族の方々にとって、これから先の人生を力強く生きていく上での大きな心の支えとなるだろう。前章でも述べたように、多くの場合、自死者は自死遺族に対し、生前、何らかの形でSOSを出していると言われている。すなわち、自死者は、自死遺族との心の絆をもう少し強くしていれば死を思い止まることができたかも知れないのである。その一方、自死遺族にとっても、自死者との心の絆を失いたくないという思いが蔽として存在していることは改めて指摘するまでもなからう。俱会一処が叶うお浄土を語れることの有り難さを今一度確認したいところである。

さらに、こうした法然上人の優しい視点は、浄土往生を遂げられた方による仏道修行の一環とも言える還相回向について言及された、次のご法語の中にも見出せる。

われとはげみて念仏申して、いそぎ極楽へまいりて、五通三明をさとりて、六道四生の衆生を利益し、父母師長の生所をたづねて、心のままに迎えとらんとするべきにて候なり。(自らお念仏に励んで、死後は早く極楽へ往生して五通三明を得て、六道四生に迷う人々にお念仏の教えを弘め、両親やお世話になった方々の生まれかわったところを訪ねて、思うままにお浄土にお迎えしようと思うべきです。)(『往生浄土用心』)

昭法全五六〇頁

浄土に生まれて、覺りをひらきてのち、いそぎこの世界に返りきたりて、神通方便をもて、結縁の人をも無縁のものをも、ほむるをもそしるをも、みなことごとく浄土へ迎えとらん。(ひと度浄土に往生して覺りを開いたならば、急いでこの娑婆世界に還り来たつて、神通力をめぐらして生前にご縁のあつた方もそうでない方も、またお念仏の御教えを讃える人も謗る人をも、一人残らずお浄土へお導き致しましょう。)

〔御消息〕昭法全五七六頁

このように法然上人は、私たちが、浄土往生を遂げた後、ご両親やお世話になつた方々、ご縁のあつた方々のもとを訪ねて、お浄土にお導き下さいと促されているのである。こうした還相回向の説示は、かけがえのない大切な方を亡くされた遺族から見れば、実に尊く、ありがたい教えとして受けとめられよう。無論、自死者の方々もまた、娑婆世界に遺した遺族への思いはまことに強いものがあるだろう。例えば、子や親を遺して自死を選択せざるを得なかつた方に見れば「わが子はどうしているだろうか、わが父や母はどうしているだろうか、どのような形であれ遺された方を見守りたい、お浄土へお導きしたい」と思いを巡らすことであろう。阿弥陀仏のお浄土はそうした還相回向が叶えられる〈場〉で

あると法然上人は述べられているのである。自死遺族にとつて、先立たれた自死者がこうした還相回向によつて、自分たちのことを傍であたたかく見守つてくれているのだという教えは、実に大きな心の支えとなるだろう。もちろん、往生を遂げられた方が、実際に遺族の傍まで来て還相回向を行えるまでの時間的経過についての詳細は一樣ではない。しかし、法然上人ご自身も、浄土往生を遂げた暁には、真つ先にこの世に遺してきたご縁のある方を思い出そうではないか、ということをお歌に託されている。

生まれては まづ思ひ出ん ふるさとに ちぎりしもの ふかきまことを（お浄土に往生を遂げたならば、まずは思い出そうではありませんか。この娑婆世界という故郷において、共にお念仏を称えて必ずや浄土往生を遂げましょう、と契りを交わした、

あの友の深いまことの心を。）（昭法全八七七頁）

このように法然上人は、先立たれた方が遺された方をお浄土からお守りしたい、お浄土へお導きしたいという思い、逆に、遺された方が先立たれた方に見守られたい、共に傍にいて欲しいという私たちのありのままの切なる思いを大切にされたのである。なんと大らかであたたかい法然上人のみ教えであろうか。繰り返すが、俱会一処にしても、還相回向にしても、娑婆と浄土と、その〈場〉をどれほど隔てることがあつたとしても、先立たれ

た方と遺された方との心と心のつながりは決して失われぬという教えは、大きな悲しみ
にうちひしがれている自死遺族の方が、これから先の人生を力強く生きていくためのこれ
以上ない大きな心の支えとなるであろう。だからこそ私たち浄土宗僧侶は、こうした法然
上人の優しさをしっかりと受けとめ、亡き方と今に生きる私たち、さらには私たちの次の
世代の方々とを結ぶお念仏という命の絆を自死遺族の方にもしっかりと伝えていかなけれ
ばならないのである。^{* 5}

〔四〕おわりに―浄土宗僧侶の襟を正す―

これまで、現代が抱えるもつとも大きな社会問題といわれる自殺と自死を取り上げて、
私たち浄土宗僧侶が、自殺念慮者と自死遺族の方々にいかに向き合い、何を伝えることが
できるのかについて考察してきた。しかし、実はこれまでの考察は、第一義的には自殺念
慮者や自死遺族に向けた体裁をとってはいるものの、阿弥陀仏の大慈悲や法然上人の優し
い教えは決してそこに留まるものではなく、私たち一切衆生に向けられた教えであり、私
たち僧侶が日頃から伝え続けていかなければならない教えなのである。

とはいえ、こうした尊い教えを自殺念慮者や自死遺族に伝えるにあたり、どれほど知識

を蓄積し、言葉巧みに説いたとしても、それ以上に大切なのは、私たち僧侶自身の日々の生活であり、それこそが私たちの言葉に重みを持たせる裏付けとなる。法然上人も次のように述べられている。

学生骨になりて、念仏やうしなわんずらん。(学者ぶつて念仏をあれこれ議論していれば、いつしかお念仏を称えなくなってしまうでしょう。)(『つねに仰せられける御詞』昭法全四九三頁)

法然上人のみ教え、そして、浄土往生は、決して理論や理屈ではない。先述したように、私たちの浄土往生が叶うのは、各々が三心具足のお念仏を称えられてこそであり、念仏回向の功德も同様である。だからこそ、篤信の念仏行者の仏事ならいざしらず、そうでない場合には、私たち浄土宗僧侶が、遺された遺族の方々に対し、お念仏のみ教えを正しく伝えられるかどうかが鍵となる。そのためには、私たち僧侶が、常にわが身を振り返り、日々の生活において襟を正し続けることが重要となり、それによって、私たち僧侶と接する方々に法然上人のみ教えの有り難さや尊さが自ずと伝えられ、より大きくお念仏の声がこだまするようになるのである。

* 1

機辺と仏辺についての言及は、拙稿「私の戒想―法然浄土教徒として―」（『現代戒想―出家と在家のはざままで―』仏教タイムス社、平成一六年）、同「平成十八年度・浄土宗総合学術大会 特別部会①（慈悲の展開・法然上人における慈悲について）」（『佛教論叢』五一、平成一九年）等を参照されたい。また、機辺と仏辺をめぐる先学諸説の整理については、工藤大樹氏「法然上人の法語に見られる対比的説示について―特に「善・悪」の問題を中心に―」（『浄土学』四六）を参照されたい。

* 2

リチャード・ドーキンス『利己的な遺伝子』（紀伊國屋書店、一九九一年）、拙稿「行雲流水・利己的遺伝子―生得の目鼻を取り捨つるやある―」（『在家佛教』平成一七年一月号）等を参照されたい。

* 3

『雜阿含經』一六「如_レ甲上土、如_レ是衆生、人道者、亦復如_レ是。如_二大地土、如_レ是非人亦爾。」（正藏二・一一四・b）

* 4

厳密に言えば、迷いの世界に堕ちている方が、自身の煩惱の働きを抑えられるのは、娑婆に遷る者からのお念仏の回向をしっかりと受けとめ続けられる時節に限られよう。だからこそ、私たちが亡き人に向けた念仏回向の相続が必要となるのである。

* 5

拙稿「選択集」法話解説」（『現代と念仏―選択集奉戴八百年記念―』三三三頁、浄土宗総合研究所、平成一一年）を参照されたい。

捨身往生と現代の自殺問題について

東海林良昌

自坊の待合スペースの本棚に、手塚治虫の『ブツダ』があります。この古びたコミック本には、私の幼い頃の思い出があるのです。

私はまだ小学生の頃、本棚にあったこの本に手を伸ばしました。

その冒頭部。私の目を引いたのは、釈尊の前身譚『ジャータカ』にある、バラモンと動物達との無言劇です。

灼熱の大地を歩く老バラモンは、飢えと渇きのため、ついに倒れこんでしまいます。それを見た、ウサギ・クマ・シカの三者は、何とかバラモンを助けようと、クマは魚を獲り、シカは首を伸ばして瑞々しいブドウを取ってきました。しかし、ウサギは一生懸命食べ物を探しますが、何も見つけることができません。

すると、何を思ったのか、ウサギはバラモンに火をおこすよう頼みます。バラモンは、言われるままに火をおこすと、突然ウサギはその焚き火の中に飛び込み、自らの身体を老バラモンに捧げたのです。焼け焦げたウサギを老バラモンは両手で天に掲げます。画面は夜空と

なり、星空にはウサギのシルエットが記憶をとどめるかのように浮かびあがりました。

そこまで読み進めて、ウサギや亀のおとぎ話を期待していた私は、思わずその本を閉じてしまいました。なぜウサギがそのような行動を取ったのか、私には分かりませんでした。怖かったのです。今にして思えば、命の終結が自己の決断によって可能であるという恐ろしさを初めて知ったからだと思います。

仏教には、『ジャータカ』以外にも、自ら命を絶つ行為がしばしば登場します。例えば『法華経』第六薬王菩薩本事品では、喜見菩薩が師である日月淨妙徳仏の為に身体や臂を焼き、『金光明最勝王経』第四捨身品では、薩埵太子が飢虎に身を捧げ、『大般涅槃経』第一四では、雪山童子が羅刹に自分の身を与えています。これらは、人間にとって唯一である、自己の生命以上の価値を仏法に見出さねばならないという教えです。

特に私達浄土宗について問題となるのは、捨身往生しゃんあつじょうです。これは、極楽浄土への往生を願って、入水・焼身・断食・頸縊・投身・自害などの方法で自らの命を絶つ宗教的行為です。

捨身往生は、中国では、五〜七世紀にかけての高僧の行状を記した『高僧伝』、また日本では、一〇世紀〜一三世紀にかけて、修業者の極楽往生の様子を記録した、『往生伝』に確認できます。

例えば、浄土宗宗祖法然上人ほうねんしやうにん（一一三二〜一二二二）が、その思想的な影響を受けた善ぜん

導大師どうだいし（六一三〜六八一）は、捨身往生を遂げたという伝承があります。

これは、ある時、善導大師による「南無阿弥陀仏を称えれば往生できる」という説法を聞いた信者が、寺の門前の木の上から飛び降りてしまったという記事が、いつのまにか大師が飛び降りたと誤伝されたものです。しかし、善導大師の捨身往生の伝承が生まれたのは、このような往生のあり方を理想とする考え方があったからです。

当時の人々は、現代に比べると死後の世界の存在はより常識でした。この世での栄華を誇った者は死後の世界でもその延長を願い、貧しさに喘ぐ者はあの世での充足を求めました。地獄には行きたくない。極楽浄土に往生したいと願ったのです。ところが、極楽往生のためには、困難な修行に励み続け、死の時に、最高の身体的・精神的状態で迎えねば、往生できないとされていました。

これが臨終正念という境地のことです。特に平安時代に浄土教を志した修行者は、極楽浄土や阿弥陀仏の様子を観想し、念仏を称えて、臨終を迎えることを目指して、修行に励んだのでした。何故なら、当時の浄土教では、臨終正念を得て初めて阿弥陀仏や諸菩薩が来迎し、極楽浄土に往生できるとされていたからです。死の瞬間を制御して、臨終正念を確実に得るために行われたのが、捨身往生なのです。

法然上人のお弟子にも、捨身往生を遂げた方がいます。熊谷入道直実くまがひにゆうどうちかうぢまね（?〜一二〇七）

と並ぶ著名な坂東武者である、津戸三郎つのとのかさかろうためもり為守（一一六三～一二四三）です。為守は、源頼朝の軍勢に加わり、武勲を残しています。ところが為守は、三十三歳の時に頼朝に従って、上洛した折、法然上人の門を叩き、数々の合戦における罪障を懺悔し、滞在中熱心に聴聞に参じました。法然上人のお人柄と称名念仏によって極楽往生できるといふ教えに感銘を受けた為守は、専修念仏の徒となったのでした。それから武蔵の国に戻った為守は、まさに念仏一筋の人生を送ります。そのグループも三十人ほどに増え、縁者と共に念仏に励む熱心さは、幕府が注視するほどとなり、念仏会について尋問を受けたほどです。その後主君である鎌倉幕府三代將軍実朝が、殺されると、ついに出家を遂げ、戒名を尊願としました。その為守が、自害往生を遂げることとなります。

それは法然上人この世を去った八十歳という年齢を為守が迎えた時でした。為守は、主君である鎌倉幕府三代將軍実朝を思い、法然上人を思い、刃を自らに向けました。その日は仁治三年（一二四二）十一月十八日。その後、為守は一命を取り留めましたが、翌年の正月十五日に往生を遂げたことが、為守の子孫の伝聞として、『法然上人行状絵図』（鎌倉後期成立）に収録されています。

その往生を異常な出来事と感じてしまう方もあるかと思いますが、当時の人々からすれば、これは異常な死に方ではなく、一つの理想的な死の形であると信じられてきました。何故な

ら、現代では死をすべての終焉と捉えがちですが、当時の人々にとつては、そこが次の生への始まりであり、通過点であるという認識だからです。まして、お念仏の内に、この世での命を終えたのですから、あの世で永遠の平安が約束されていると信じられていました。その意味で捨身往生は、理想的な死に方と考えられていました。

しかし、この話には、伝記作者の評語が付いています。作者は、「自害往生は、古い時代で人間の性質が今よりも良かった時の話であり、今の人間が真似をするものではない」と述べています。

この『法然上人行状絵図』が編纂された鎌倉時代後期には、捨身往生を行う者はすでに減少していました。捨身往生という純粹な信仰の営みは、鎌倉時代に入ると、違和感を持つて受け止められ、平安時代までは理想化されていた捨身往生を愚かな者がなす所業であると、批判する者たちさえ現れるようになりました。

また、法然上人以降、臨終正念に対する考え方は一変します。法然上人は、臨終正念をすることによって阿弥陀仏や菩薩の来迎があるのではなく、まず仏菩薩の来迎があり、その力によって臨終正念を得て往生するとしました。

何故なら、阿弥陀さまの御目からご覧になれば、どんな人間であろうと同じ凡夫である。阿弥陀さまは、病であろうと、事故であろうと、自ら命を絶とうと、差別をなさらない。日

頃のお念仏にはげんだ功德によつて、平等に救つてくださるからであるとされたのです。

法然上人は、臨終のみを重視するそれまでの浄土教から平生から、臨終までの連続を重視する浄土教へと転換させたのです。この平生に目を向ける態度は、その後の各宗派の祖師の考え方の先駆でもあります。

この法然上人の教えを受けていた、為守ですから、臨終正念を得るための捨身往生とは捉えきれないかもしれません。為守の最後を支えたのは、先立ちし実朝、法然上人追慕の思いだったのでしよう。

さて、現代において捨身往生を目指すものは、皆無でしょう。捨身往生の理論的基盤である、臨終正念の獲得は、すでに平生の信仰に目を向ける法然上人以降の考え方によつて、乗り越えられています。鎌倉時代以降、その実行の防止が教団内の共通の考え方となっています。

現代の自殺問題と、冒頭のジャータカや経典に説かれる自害行為や捨身往生とは、死生観・社会背景が大きく異なっており、同列で論じることはいけません。

しかし、自殺問題とは違うのですと片付けたところで、何かしつくりとこない気がするのです。

近年私の周りには、自殺に関連する話が多い。いや、私だけではなく誰しも感じているはずです。毎朝の新聞の、訃報欄・社会面にも取り上げられている。昨日会話をした方が、通

りで見かけた方が、突然帰らぬ人となり、しばらく会わなかった方が、風の便りに自ら命を絶つたことを知る。葬儀はすでに済ませたという知らせを受け、やり場のない悲しみとむなししい気持ちでいっぱいになる。しかし、そつとしておいてほしいと言う遺族の気持ちも、私達には察するにあまりある。

現在自殺は決して異常な出来事ではなく、誰にでも起こりうる出来事として、社会的に認知されつつあります。「自殺」の用語についても、近年は遺族の立場などを配慮して「自死」という語を用いる場合があります。「自殺」には、防止の意味合いが強く表れ、「自死」には、その死を受容しようという意味合いが感じられます。現在自殺に関しては、これまで取り組まれてきた防止と共に、受容しようという、社会的なコンセンサスが形成されつつあります。

よく取り上げられるように、日本における自殺者は毎年三万人を超えています。その理由について、これまで日本では、「うつ」などの精神疾患ばかりが注目されてきましたが、それだけではなく、不況や社会構造などの複合的な理由があることが分かってきました。不況を背景に持つ「うつ切り」（うつを理由にしたリストラ）の実態も明らかになっています。

そのような背景を持つ、自殺念慮者・自殺遺族と共によりそう心のケアや、社会的差別への対応が仏教にも求められています。自殺問題に対して、すでに宗教界では、まずキリスト教諸派が、そしてそれにつづいて各教団も、その取り組みを行い始めています。

もちろん自らの手で命を絶つことを勧める宗教は無いと思います。むしろ、それを禁じ、罪とすることさえあるでしょう。しかし、自殺問題の背景に、病气や社会構造や経済などの複合的な要因が明らかになった現在、これまでの宗教教義の伝統的な解釈の現代化が求められています。

また、それと平行して、自殺問題への取り組みの社会運動化を進めなければなりません。現在、我々仏教寺院では、自殺念慮のお方からの相談を受けることがあります。自殺されたお方の葬儀を執り行うこともあります。年忌法要や墓参を通じて遺族の話を聞く機会もあります。自殺問題に臨床的に関わっているのです。しかし、このような活動は、社会的にはあまり認知されていません。勿論、各ご寺院が当人や遺族のプライバシーへの配慮を最優先しているからです。

しかし、現在も最悪のペースで増加を辿っている自殺者数を見ると、現代仏教が真つ先に取り組むべき課題の一つであることは確かです。すでに有志者が、自殺念慮者への支援や、物故者法要、遺族への悲嘆ケアへの取り組みを行っています。今こそ日本に広く根付く寺院が協調して、自殺問題に取り組む、社会に訴えかけることが必要です。

【参考】

手塚治虫『ブツダ』一（潮出版社、一九七二年）

今井雅晴「一遍智真と捨身往生」（『日本仏教史学』一二、一九七七年）

梶村昇「津戸三郎為守」（東方出版、二〇〇〇年）

成田俊治「異相往生についての一・二の問題―往生伝類を中心に」（井川定慶博士喜寿記念会編『日本文化と浄土教論
攷』一九七四年）

自殺遺児編集委員会あしなが育英会編『自殺って言えなかった』（サンマーク出版、2002年）

特定非営利法人自殺対策支援センターライフリンク『自殺白書2008』（同、2009年）

<http://www.lifeink.or.jp/hp/top.html>

第二篇 実例・現場の声に学ぶ

檀家のA君との対話から

八木英哉

「僕もう生きるのをやめたい。」A君は私が手渡した紙にそう書いた。

ちようど教区の布教師会の会議に出かけようと玄関を開けると、目の前に彼が立っていたのだった。

彼との会話はいつも筆談である。自分の思いを伝えようとすると声が出なくなってしまうからだ。口を一生懸命動かしているのだが、残念ながら私には、何を言っているのかが判らない。ただかすれたような息の音が聞こえるだけだ。そんな事が何度も続き、ある時から筆談をする事にした。結果的には文字で書く方が、彼自身にとつても負担にならないように感じられた。また彼自身も書く事で自分の内面を整理出来ていたかも知れない。

A君との出会いは、もう十五年以上前になる。しばらく無住だった兼務寺院に入った当所、地元の子供さんたちを集めての「花祭」を企画した。その第一回目に、当時まだ小学生だったA君も弟と一緒に参加してくれていたのだ。その時には判らなかつたのだが、彼

には軽度の知的障害があった。他の子供たちもそうだったが、中学に入ると「花祭」には来なくなり、その後しばらくは年に一度、お盆のお棚経の時に顔を合わせる程度になっていた。彼の父親はペンキ塗りを仕事にしており、中学を卒業したA君を助手として現場に連れて行っていたようだ。知的障害が一般社会に出た時に息子の境遇を辛いものにはしないかという懸念がお父さんにはあったのだと思う。そのお父さんが七年前、急に倒れて亡くなった。枕経に伺った時の彼は、目に見えて落胆していた。お勤めが済んだ後、お父さんのご遺体の前で「残念だけどお父さんはもう戻っては来られない。この上は阿弥陀様におすがりして極楽に往生させてもらうのが、お父さんにとって一番の幸せなんだよ。極楽に往つたらもう苦しい思いすることは無いからね。お父さんを大事に思うなら、お念仏してね。」とお話をした。お父さんも足に障害を抱えており、片足を引きずって歩く、在りし日の姿が思い出されたからだ。泣きながらA君もお十念を称えてくれた。

その後、彼は時々「お坊さんいますか？」と言ってお寺に来るようになった。その度に「人は死んだ後どうなるの？」とか「お父さんは何処に往つたの？」とか、色々と質問をして来る。その都度「六道輪廻」の事や、お父さんが旅立った「極楽浄土」の事、阿弥陀様がどんな仏様なのかなど、時間の許す限り答えて来た。「ふうん。」というような顔をし

て「お墓に行つて来ます。」と、帰つて行く事が多かつた。彼といつも話す本堂の脇間には本棚が置いてある。ご法事の待ち時間にでもお檀家の方が見て下さればと設置したものだ。A君も「この本借りて行つても良いですか？」と持ち帰る事もあつた。

「僕もう生きるのをやめたい。」そう彼が書いたのは、それからしばらく経つての事だつた。正直な話、これまでに無いほど大きく動揺してしまつた。「どうしたら良いんだろう。」頭に血が上つてしまい、しばらく言葉が出なかつた。彼自身もまた、自分の「死にたい。」という気持ちをも人に言うのは相當に勇気が要つたようで、体が小刻みに震えているのが判つた。「本堂で話そうか。」ようやつと私がそう言うと「ふうっ。」と大きく息を吐いてA君は頷いた。

本堂に上がるまでの間、私は、以前青年会の研修でお聞きした中原実道先生の講義の内容を必死で思い出そうとしていた。「カウンセラーが自分の勝手な意見を押し付けてはならない。」「相手が自分で一番良い方法を見付けられる事を信じてよりそつてあげる事だ。」「相手を私とは違う特別な存在だと思わず、ひたすら聴く、そんな内容だつたと思う。実際「死ぬなんて考えるな。」と頭ごなしに言つてしまえば、彼は殻に籠つてしまい何も話してはくれなくなつてしまつただろうと思う。

しかし、それ以前にとてもそんな風に言える雰囲気ではなかった。「どうして死にたいと思っちゃったのかな？」彼の前に紙と鉛筆を用意して、恐る恐る訊ねてみた。彼は黙っている。しばらく沈黙の時間が続いた。「何か嫌な事あった？」今思うとそう訊いたのは、早く理由を知って（私の方が）スッキリしたいからだったと思う。なかなか彼は鉛筆を取ろうとはしなかった。「これから話す事、誰にも言わないで。」やつとそう書いたのはその後十分も過ぎてからだと思う。「僕が死んだ後も（誰にも言わないで）」という意味に思えてならない。「絶対に言わないよ。A君が書いたこの紙もすぐに燃やして誰にも見られないようにするから安心して良いよ。」無理やり指切りまでしてやつと、彼はこれまでの経緯をたどたどしく、時に間違つた字で書いてくれた。

問題はお金の事だった。父親を亡くしてから、A君の家の経済状態はかなり逼迫しているようだった。父親亡き後、母親のパートの時給で生計を立てているのだが、到底家族を養えるだけの収入は得られない。そこでA君の弟も学校を辞めて働きに出たが、家には借金もあり、返済もままならない状態だ。「生活保護を受けてはどうか。」と勧めてみたが、家には軽自動車一台あり、一応家屋もあるので、それは保護の対象外であると受け入れてもらえなかったと言う。とは言え、この村では定期運行のバスは一日に三便しか走って

おらず、車を手放してしまえば、職場への通勤すら難しいのが現状だ。そこで母親が当てにしたのはA君のお婆ちゃんの年金だった。そのお金のやり取りをめぐって、母親と祖母との間に骨肉と言って良いような関係が生じてしまったらしい。毎日のようにお金の事で怒鳴り合いが続く。実はA君には癩癩と糖尿の持病がある。ある時、その治療費がかさむ事が生活を苦しめているのだという事が、怒号となって母親の口から出てしまった。彼は居たたまれなくなつて、私の所にやつて来たのだった。自分が生きている事が、家の中のギスギスした状態の原因だと知つてしまった時「死にたい。」という感情が、彼の中で一杯になつてしまつたのだろう。同じ状況なら私も「死にたい。」と思つたかも知れない。何も言えなくなつてしまった。

正直打つ手が無い。「でも本当にA君が死んじゃつたらお母さんもお婆ちゃんも悲しむと思うよ。亡くなつたお父さんもお浄土で悲しい思いをするんじゃないか？」それを言うのが精一杯だった。「生きてれば良い事あるから。」とはどうしても言えなかつた。具体的にどう良い事があるのか、もし問われたら答えられないのだ。とにかく今日だけは（死ぬのを）やめにしよう、きつと何か良い方法がある筈だから一緒に考えようと言つた。「お坊さん、何時でも話聞くから。」とも言つた。しかし、それは「嘘」だと自分では気が付

いていた。外の仕事が忙しくて寺に居ない事の方が多いのだ。「もしも家に帰ってまた死にたくなっちゃったら、お仏壇の前に行ってお念仏してごらん。思ってる事全部お念仏に込めて阿弥陀さまに聞いてもらうんだよ。お坊さんもそうしてるんだけどね、自分の力じゃどうしようもないって事に当っちゃった時はお念仏に乗せて聞いてもらおうと良いよ。きつと落ち着くから。」そう論してその日は家に帰らせた。ものすごい無力感を味わった。彼はそれから何度か寺に私を訪ねて来たのだが、その度私は留守だった。代わりの日を電話で約束して来てもらうような事が続いた。「今日お坊さんに会えなかつたらまた死のうと思つてました。」そう書かれた事もある。一度など本堂の前で果物ナイフを持つて死のうとしてゐる所に遭遇した事もあつた。勿論ナイフは取り上げた。今も本堂の阿弥陀さまにお預けしたままだ。その時は衝撃を受けた。「どうして？」と訊くと彼は「アミダの前なら良い所に往けるかと思つて」と言うのだ。こちらの方が崩れ落ちそうになつた。色々あつたが、その都度何とかなだめて思い留まらせて来た。けれども駄目だったのだ。夜中に突然鳴つた電話に飛び起きて出ると「ごめんなさい。」とだけ彼の声が聞き取れた。「やつてしまつた！」嫌な予感はある。すぐに家に行つてみると仏壇の前にA君が朦朧とした顔で座つていた。周りに葉の錠剤の殻がたくさん落ちてゐる。持病の為に処方されてい

た薬を大量に飲んだらしい。「バカ、何やってんだ。」と思わず怒鳴ってしまった。彼は近くにあった紙にこう書いた。「アミダは僕のこときいてないから。」シヨックだった。「バカ、ちゃんと聞こえてるんだぞ。今だつて見てんだぞ。」自分の動揺を打ち消すためだったかも知れない。

何とかして薬を吐かせなくてはとトイレへ連れて行く。しかしトイレの電球が切れていて真つ暗だ。便器が何処かも判らない。指を口に入れるが、なかなか吐く事も出来なかった。判断が間違つていた。先に救急車を呼ぶべきだったのだ。急ぎ二階の部屋で寝ている家族を起こして救急車を呼んだ。幸い命は取り留めた。五十錠もの薬を一気に飲んだらしい。翌日、病院のベッドの上で彼は泣いた。「人間はひとりじゃないよね。」と書いた。「ひとりじゃないよ。だからもうやめよう。」そう言うともた泣いた。「ひとりぼっちだったんだな、何処にいても。」そう思えてならなかった。

この話は檀家の A 君の実話である。しかし、成功した話ではない。実際私は未遂の度に「もう絶対にしない」と約束させて来た。しかし何度も裏切られている。私の前では本当に「もうしない」と思うのだろう。その場しのぎの嘘を言っているのではないと思う。ただ自宅に帰った後の彼の心境の変化まで止める事は出来ないのだ。その場でナイフを取り上げて

も、家に帰れば台所に包丁だつてある。それを自分に向けさせない所まで考えると、余りにも無力感が大きい。

彼にはひとつ「夢」があつた。東京に出て一人暮らしをする事だ。きつと八方塞がりな現実から脱出したかつたからに違いない。しかし、これをまともに聞いてくれる人はいなかつたと言う。皆一様に「出来る筈がない」というような事を遠回しに話し、諦めへと誘導するという事をして来たようだ。知的障害と癲癇の持病の事を考えると当然の事かも知れない。それを聞いて私までが否定する事は出来ない。「みんなA君を心配して言つてくれたんだと思うよ。」とだけ話した。「でも本当に実現したいなら、働いてお金貯めないとね。」とも言つておいた。A君は一度、障害者を受け入れてくれる工場に就職した事がある。しかし、同僚の心無い言葉に遭つて辞めてしまつていた。その後、親戚が勤める霊園で石屋さんのアルバイトもやつてみた。それなりにやり甲斐も見出していたようだが、業者間のトラブルが原因で、また仕事を失つてしまつた。「お寺に住み込みで働ける所ありませんか?」。以前にそう訊かれた事があつた。「はたらきながら仏教のことも学びたい。」そうも書いた。残念ながら適当な所を見付ける事は出来ずにいた。私の寺で雇つてあげられたら一番良いのだが、私の所自体、常勤で面倒を見るだけの体力が無い。そう伝えると

A君はしばらく考えてから「時給百円でも良いです。」と書き、私はその金額の低さにびつくりして返答出来ずにいると更に「お金はなくても良いです。」とまで書いた。「そうだったのか!」と思った。お金が必要な事も勿論だが、彼が本当に求めているのは、自分を傷つける人のいない場所だったのだと気付いた。障害の事も病気の事も何も問わない、そういう居場所が欲しかったのだ。抱きしめてやりたい気持ちになった。

住職にも話を取り付け、今は時々境内の草刈りや落ち葉掃きなどを手伝ってもらっている。ただし私が寺にいる時に一緒に仕事をする事になっている。休憩の時には一緒にお茶を飲み、また筆談をする。それを彼も楽しみにしているように感じる。実際A君は実に丁寧に仕事をしてくれる。私が少しの間その場を外してもサボる事もない。私が彼の仕事の丁寧さを褒めて「お掃除、向いてるんじゃない?」と伝えるとA君は「サボれません。アミダが頭にやきついてるから。」と書いてくれた。

ずっとやきついていて欲しい。やきついていている間はきつと、命を断つ事を思い留まってくれと思うからだ。

かつてこの寺には目を患った老婆がおり、住み込みで留守を守っていた。私が小学生の頃の事だ。黒目の全く無い白目ばかりのその顔が怖くて、老婆が近付いてくると走って逃

げた記憶がある。本当はお菓子を渡そうとしてくれたのだが。思えば残酷な事をしてしまった。社会福祉はその頃と比べると格段に進んだのに違いない。しかし障害を持つ者に対する風当りは今も強いと思う。体制は作る事が出来ても、現場で心無い言葉を浴びせる人をゼロにする事は恐らく出来ないだろうと思う。その点では今も昔も変わらないのだ。A君からお寺で働きたいとの申し出を受けた時、「寺男」という言葉が頭に浮かんだ。最近耳にしない言葉だが、今は存在しないのだろうか。もしかしたらと思う。社会が受け入れてくれない障害を持つような人たちを受け入れ、安心して居られる職場を提供して来たのは他でもない「寺」ではなかっただろうか。

A君とは今後もよりそって可能な限り居場所を作ってやりたいと思っている。繰り返すことになるが私は「自殺防止」に成功した訳ではない。まだ彼は揺れ動いているからだ。しかし、「寺」にまだ出来る事があるとだけは確信している。「死にたい。」と思った時に頼ってくれた事に感謝したい。「寺」とはそういう場所であって欲しいし、ありたいと思う。

いち
一 浄土宗僧侶として社会的弱者によりそう

一 法然上人の姿勢に学ぶ一

吉水岳彦

「二」はじめに―生活に困窮する方々のお墓が欲しい―

二〇〇七年末から数ヶ月にわたり、わたしは友人と共に非営利法人自立生活サポートセンターもやい（NPOもやい）の運営するサロン「こもれび荘」等で会議を重ね、二〇〇八年十一月に生活に困窮する方々のお墓「結の墓」を山谷にある自坊、浄土宗光照院に建立した。会議にはNPOもやい関係者の他、新宿で活躍する二つの生活困窮者支援団体の関係者、新宿区役所に勤務する保健士、葬祭業者、僧侶などさまざまな人が集い、ホームレス状態を経験された方からの話を聞きながら進められた。ホームレス状態を経験された方の多くは、過去に一度すべての人間関係を絶ってしまったている。理由については千差万別であるが、部屋を借りるにしても保証人が得られないなど、貧困問題に人間関係の貧困という側面があるのは間違いない。それ故、NPOもやいなどの生活困窮者支援団体では、路上生活からアパート暮らしへ移行できるように生活相談を受けるだけでなく、そう

した人間関係の貧困についても支援を行っている。

この生活に困窮する方のお墓を建立したいという発願は、葬送という人生最期のステージにおいて人としての尊厳をもつて見送りたいという支援者と、すでに旅立った仲間を思い、自身も同様に扱われるという不安を抱えた被支援者によって発されたものである。この発願を受けて動き始めたのが、社会慈業委員会（通称ひとさじの会）会長の原尚午であり、さらにわたしもその誘いを受けてこの問題に関わりを持つようになった。

誰しも生れてくるときには両親がおり、そばによりそう誰かがいるものである。ところが、人生のどこかで事故や病氣、障害によって仕事ができなくなるなど、さまざまな理由で貧困状態に陥ることがある。そして、そこにいたる間、経済的、精神的なよりどころとなる人間関係がなければ、そのままネットカフェや路上での生活を余儀なくされるのである。とあるホームレス状態を経験された方が、

みんななりたくてホームレスになったんじゃないし、なりたくて生保受給者（生活保護受給者の略称）になったんじゃないし、みんなちゃんと仕事してきて、どっかであちよつとした拍子につまづいて、身動きがとれなくなっちゃって、やりたくないんだけど、ホームレスになつて……。

と語っておられたが、誰だつて好きこのんで路上生活をしようと思つたわけではないのである。まして、最期を路上で迎えねばならないことや、誰とも関わりをもつこともなく、一人ひっそりと死んでいくことを本心から望むものなどないであろう。同じ人間として尊厳ある最期を迎えるためのお手伝いをさせていただいたのが、わたしが生活困窮者支援活動に関わるきっかけとなった。ここでは、一浄土宗僧侶としてのわたしが生活困窮者支援活動を通じて学んだこと、および法然上人のみ教えを心の支えとして社会的弱者の支援を行う社会慈業委員会の発足について述べていきたい。

（二）生活困窮者支援活動に参加して

わたしたちが社会慈業委員会を発足させるまでには、冒頭に紹介した生活に困窮する方のお墓建立と葬送支援に関わつたという経緯がある。そこで出会つた支援者や被支援者の方々からさまざまなお話をいただくにつれ、自分達が貧困というものを「見て見ぬふり」「見えないもの」とどこかで割り切つてしまつていたことに気づかされた。わたし自身、日本三大寄せ場の一つである山谷に育ち、極めて身近な問題であつたにもかかわらず、路上で人が寝ているというのが、すっかり「当たり前前の風景」となつてしまつていたのである。

いま思い返すと、大変恥ずかしいかぎりである。貧困問題は、見ようとしなければ見えな
いものであり、豊かな環境で育った僧侶にはなかなか理解するのが難しいものなのかもしれ
れない。かくいうわたしもそのような僧侶の一人として、まずは貧困の現場へ行き、問題
を知ること、見ることはじめた。

年末年始の役所が閉まっている時期に行われる越年越冬とよばれる活動にはじめて参加
し、NPOの関係者やボランティアの方々が、夜回りをしながら路上に生活する人一人ひと
りに声をかけ、各人の思いに耳を傾け、よりそう姿を拝見したときには、強い感動を覚
えた。段ボールハウスに寝ている方と同じ目線になるようにしゃがみこんで、一人ひとり
のお話を聞き、必要とあれば市販の薬やホッカイロをお渡しする。病院にかかりたい人
は、お名前を聞いて翌朝、区役所で対応することを約束して歩く。

単純な作業と思う人もいるかもしれないが、これを雨の日も雪の日も休むことなく継続
するのはとても大変なことである。なかには厳しい路上生活のストレスをぶつける方もあ
るが、彼らはそれに対してもしつかりと向き合ってたただお話を聞いている。話の内容がど
うであろうとも、その人の感じていること、求めていること、思っていることをただその
ままに聞き、よりそうことを続けているのである。

ホームレス状態にある方々の支援を一緒にさせていただくようになって、このようなNPO関係者やボランティアの方々の方々の姿をみながら、次のような法然上人の伝記（『法然上人行状絵図』巻一六）の内容について、その意味を考えさせられるようになった。

明遍は、法然上人の撰述した『選択集』を読んで偏った内容のものであると考えながら眠り、その夜に夢を見た。大阪四天王寺の西門前の路上に多くの病人が横たわっている。そこへ一人の僧侶がやってきて、鉢に入れた粥をひとさじずつ病人の口元へ運んでいる。この僧侶は一体誰なのであろうかと近くににいる者に問うと、「法然上人である」と答えたところで目が覚めた。そして明遍は気づいたのである。重病の状態であれば、三論や法相の「みかん」も真言・天台の「梨」や「柿」も食することはできない。だから法然上人は、『選択集』で念仏三昧の「おもゆ」を勧めていたのだと。このようなエピソードである。

ここにいう病人とは、現代を生きるわたしたちを含む、末世五濁の世に飢餓や病に苦しむ、悪見や煩惱に迷い、みずからの力では正しい道に進むことも、生きることも難しいすべての人間（凡夫）である。そのような人間には、たとえ三論宗や法相宗のような高らかな教義があろうとも、真言宗や天台宗の深遠な教えを勧められたとしても、それを理解して修行を完成させることなど不可能なことである。それ故に、いかなる生き様であろうと

も、その人がどのような生まれであろうとも関係なく、ただ念仏を称えるものを救ってくださる阿弥陀さまを頼りとすべきであると法然上人が仰せになっていることに、明遍が気づくまでの過程が示されている。

阿弥陀さまの平等の救いと護念を受けることができる出世間の利益を得るお念仏と、路上に横たわる病人が一時の飢渴を潤すという世間の利益を得るお粥とでは、質的な相違があるのはもちろんである。しかし、本当に自分の力だけではどうしようもできない現実(苦に満ちた娑婆の生死・病と飢えで路上に臥す)がある。そこで何が必要なのかを法然上人が徹底的に悩み、その人によりそった極善最上の法(お念仏・お粥)をお勧めくださる姿勢には、いま一度浄土宗僧侶として学ばなくてはならない点があると思つたのである。

三 社会慈業委員会 (通称ひとさじの会) の発足—法然上人の姿に学ぶ—

社会慈業委員会を発足しようと考えた理由の一つは、法然上人が人間として生まれた以上逃れることのできない娑婆の「苦」を直視され、有限な自己と向き合われたことを模範として、わたしたちもまず同じ社会を生きている方々の「苦」の現実に向き合おうと思つたことである。実際に炊き出しや夜回りに参加するなかでは、「無常」や「苦」の現実を

肌で感じさせられることもある。加えて、その人たちによりそうことであらためて自己のいたらなさに気づかされることも多い。そのようなとき、阿弥陀さまによりそっていただき、苦しい胸の内をお念仏申すなかに聞いていただけることを喜べるようになったことは、活動を行う上でとても大きな意味があると感じている。

また、社会慈業委員会発足のもう一つの理由は、法然上人が

佛は一切衆生をあはれみてよきをもあしきをもわたし給へとも、善人を見てはよろこひ悪人を見てはかなしみ給へる也。よき地によき種をまかんかことし。かまへて善人にしてしかも念佛をも修すへし。これを眞實に佛教にしたかふ物といふ也。(『元祖大師御法語 後篇』 随順仏教)

お念仏を申すすべての人を阿弥陀さまはお救いになるけれども、日頃から善い行いを心がける人であれば、さらにみ仏はお喜びになるでしょう。そして、良く耕された土地に良い種をまくように、善い行いを心がけながらお念仏を申すこそ、眞にみ仏のみ教えに順じた人である。(筆者意識)

と示されるように、お念仏申す日暮らしのうちに、多くの人と共にみ仏のみ教えに順じた生活を心がけ、微力ながら混迷する現代社会に慈しみの種をまく活動を行っていくことが

大切であると考えたからである。社会のセーフティネットが機能不全に陥り、経済的にも精神的にも悩みを抱えて生活する人が増加し続ける社会において、お念仏のみ教えを杖・柱とするものが社会活動に参加し、その活動の場において多くの人とふれあい、助けあい、学びあい、社会が慈しみの心で満ちあふれたものとなるように心がけていくことがいままめられていると感じたのである。加えて、「たがひに順逆の縁むなしからずして、一佛浄土のともたらむ(『元祖大師御法語 後篇』順逆二縁)」という法然上人の精神を模範として、信仰を同じくする人はもちろん、信仰を異にする人までも、念仏者たる自己と有縁のすべての人が極楽浄土で再会する友となることを願い、慈しみの心で満ちた社会の形成を目指して行動することこそが、社会において法然上人の説かれたお念仏の根底にある万機普益・平等救済といった慈しみの精神を具現化することになるのではないかと思つたのである。

以上のような理由のもと、お念仏のみ教えをいただく数人の僧侶と共に発足したのが、社会慈業委員会である。通称の「ひとさじの会」とは、お粥を路上の病人に「ひとさじずつ口元に運ぶ法然上人の姿から命名したものであり、食べるのに困っている人へひとさじの重湯を差し上げるようなわずかな支援さえ満足にできないわたしたちであるが、それでもその人によりそいたいという想いをこめた名称である。

現在行っている具体的な活動としては、生活困窮状態にある方の「葬送支援」や、都市部寺院における備蓄米の再利用と農村部寺院における古米の活用をうながす「施米支援」、東京浅草におけるホームレス状態の方々に対する「おにぎり支援」があげられる。いずれもまだはじまったばかりであるが、徐々に広がりを見せている。なによりも有難いことは、ホームレス状態の方々に対する「おにぎり支援」において、僧侶・寺族・信徒・一般ボランティアが心一つにして活動を行うことができている点である。より多くの人とともにお念仏のみ教えをいただき、法然上人の万機普益の精神を喜ぶことができるよう、今後も活動を継続していくつもりである。

〔四〕おわりに―社会活動で忘れてはならない視点・凡夫の行う支援―

男女・貴賤・貧富の差別があるのが当然であり、人権という言葉などない時代、法然上人がお念仏によって一人ももらさず、平等にみ仏の救いにあずかることができるかと説かれたことは、きわめて尊い意味を持つものである。そして、そのみ教えは、阿弥陀さまの前ではすべて同じ凡夫に過ぎないとするその人間観に立った上で、真にすべての人の立場によりそわれた法然上人の求道の姿勢から生じたものである。そこには、救済者と被救済者

という関係は、仏と凡夫においてのみ成立する関係であり、仏以外はすべていたらないところを抱えて生きる凡夫に過ぎないと、視点が示されている。社会的に弱い立場の人を支援する場合にも、この法然上人の人間観は重要な意味をもつものであろう。

以前、六十年近く路上生活をしているという八十才を超える高齢のホームレス状態の方に出会った際のこと。わたしは、路上生活ではなく屋根のある生活へ移行してもらいたいと考え、話をうかがいながらその方法を模索することにした。ご本人も、高齢で路上生活は厳しいので早く屋根のあるところで生活したいと話しているため、路上生活からアパート生活へ移行する間の一時的な施設である「ステップアップハウス」へつなげることを思いつき、その担当の方に相談をした。すると担当者からは「六十年近くも路上生活を続け、すでに八十才を超えているその方にとって、アパート暮らしは苦痛でしかないのではないかと」という意外な答えが返ってきた。すなわち、毎日の食事を作ることも、アパートの契約を行うなど一人暮らしに必要なさまざまな手間は、今まで一度も一人でアパート暮らしを経験したことのないその方にとって苦痛でしかないだろうとのことだった。そして、もつとその方のイメージする路上生活ではない状態を聞いていき、その方の思い描く幸せな状態を共に考え、それにそった支援につなげていくことが肝要であるとのことだった。この

時の担当者からの言葉は、わたしの心の奥底にあった「こうすれば必ずこの人は幸せであろう」という浅はかな考えを質す良いきっかけとなった。わたしは活動への「慣れ」から、自分が想像する幸せの形が他の人にとって必ずしも良いとはいえないという当たり前のことを見落としていたのである。

また、公園内でうずくまり動けなくなっているホームレス状態の男性に出会ったときのこと。その男性が息も絶えだえに説明している内容を聞いてわたしは愕然としたことがある。それは、わたしが出会った同じ日に、すでに二度も救急車で病院へ運ばれ、処置を受けることなく元の場所に返されたとのことだった。自力で身体を起こすことさえ困難な状態にあるにもかかわらず、病院に入院することもできない。その時にわたしにできると思ったことは、ただ救急車を呼んで付き添うことだけであつたのである。結局、NPO関係者の方が救急車に同乗して病院まで行ったものの男性は入院できず、NPOで用意したカプセルホテルで一晩休み、翌日に再度病院で診療してもらえよう対応することになった。わたしはこの時ほど自己の無力感を味わつたことはない。加えて、本当に自分の力だけではどうにもならないことがあるということと、努力しても必ずしも苦に直面する人が望む支援を行うことができないということを実感したのである。

このように、必ずしもベストな対応をできないわたし自身の活動は、振り返ってみれば「自分は良いことをしているんだ」という自己満足に過ぎないのかもしれない。そして、「被支援者」とわたしが考える人たちに、実はわたし自身が育てられ、学ばせていただいているのである。そのような中であらためて社会活動を行う上で大切だと思うのが、法然上人の人間観である。大正期に活躍した浄土宗僧侶、渡辺海旭上人が、

要する社会組織の上から見ますと救済と云ふものは絶対的のものではありません。寧ろ相対的に価値を持ったもので、慈善家や社会改良の努力も、根本的に其對取を改善し、向上せしめて、若も石瓦を黄金となし、人間から極樂浄土の菩薩に變るといふ様なことは出来るものではありません。即ち人間として人間に盡す丈のことなのであります。「現代感化救済事業の五大方針」(『壺月全集』卷下所収)。

と述べているように、どこかいたらない人間(凡夫)が互いによりそって生きている現実社会において、仏のように絶対的なパーセントの「救い」を提供することは不可能であり、凡夫が凡夫のために力を尽くすだけのことであり、という認識が、あらゆる社会活動を行う前提として必要だと思われるのである。

法然上人のお念仏のみ教えの根幹にある万機普益・平等救済の精神をいただくわたした

ちは、そのみ心をわが心としてお念仏申す日暮らしのうちに、社会的に弱い立場の方によりそい、支援を行うことは大切なことである。しかし、その一方で凡夫である自分の選択が支援を受ける方にとって必ずしも望ましいことばかりではなく、その支援には残念ながら限界もある。しかしながら、凡夫が行う支援であるという認識があればこそ、より一層支援を必要としている方の言葉に耳を傾け、よりそうことを心がけるようになると思うのである。そして、そのような姿勢で行う社会活動であれば、さまざまな出会いのなかに思ひあがることなく、やわらかな心でそれぞれが学びを得ることのできる、豊かな人間関係を育むことができるのではないだろうか。

以上、生活困窮者支援に学んだことや社会慈業委員会発足経緯と共に、法然上人のみ教えをいただいて社会活動を行うにあたって大切であると考える点を、自己の浅学非才も顧みず述べてさせていただいた。いまだ意を尽くせぬ点が多くあるため、この問題については、今後も継続して自分自身の課題として取り組んでいきたいと考えている。また、現場経験も日の浅いわたしがこのようなテーマで述べさせていただいたことは、まことにおそれ多いことだが、何卒ご寛恕いただきたい。加えて、本稿について各方面で活躍される皆様から、ご批評を給われれば幸いである。

社会の自死（自殺）対策と僧侶の取り組み

―追悼法要の事例を交えて

戸松義晴・宮坂直樹

〔一〕自死・自殺問題、グリーンフケアに取り組む僧侶の事例

「自死・自殺」という亡くなり方をする人が、平成十年以来十一年連続して三万人を超えている。自らいのちを絶つという行為は個人の問題であるだけでなく、大きな社会問題であるとの認識が広まり、日本国政府も「自殺対策基本法」（平成十八年法律第八十五号）に基づき定められた「自殺総合対策大綱」（平成十九年六月八日閣議決定）により、自殺は防ぐことができるという認識のもと、自殺予防に集中的に取り組んでいる。これを裏付けるかのように、テレビ・新聞・雑誌等のマスメディアでも頻繁に取り上げられ、僧侶による取り組み事例も紹介されている。ここでは先ず自殺を予防するための当面の重点施策である「自殺総合対策大綱」に述べられている社会全体の取り組みを考え、次に自死・自殺問題、グリーンフケアに取り組む僧侶の事例より我々浄土宗教師・寺族がどのようにかか

わり、何をすることができるのかを考えてみたい。

◎「自殺総合対策大綱」

自殺対策の基本認識として、

- 一 「自殺は追い込まれた末の死」
 - 二 「自殺は防ぐことができる」
 - 三 「自殺を考えている人は悩みを抱え込みながらもサインを発している」
- の三点があげられている。

一 「自殺は追い込まれた末の死」

自殺は、死にたいという気持ちが起こってくるうつ病などの精神疾患が原因で、心の問題であり、個人の意思や選択の結果として起こると思われがちであるが、自殺にいたる要因には倒産、失業、多重債務などの経済問題、病気の悩みなどの健康問題、介護、離婚、DVなどの家庭問題など社会的な様々な悩みがあり、心理的に追い詰められうつ病を発症して自殺以外の選択肢が考えられない精神状態に陥ってしまう。つまり「追い込まれた末

の死」、「生きたいのに生きられない」という苦しみと認識することができる。

二 「自殺は防ぐことができる」

WHO（世界保健機関）が「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題」であると明言しているように、自殺は社会の努力で避けることのできる死であるというのが、世界の共通認識になっている。（「自殺総合対策大綱」一―二ページ）つまり前述した自殺の様々な社会的な要因に介入することにより多くの自殺は防ぐことができると考えられている。

三 「自殺を考えている人は悩みを抱え込みながらもサインを発している」

日本の社会ではいまだに精神疾患に対する偏見は根強く、自殺を凶った人が精神科医など専門家を受診している例は少ない。また死にたいと考えている人も心の中では「生きたい」という気持ちとの間で激しく揺れ動いており、不眠、原因不明の体調不良など自殺の危険を示すサインを発している。家族や友人など身近な人は自殺のサインに気づいていることも多く、国民一人ひとりの気づきを自殺予防につなげていくことが課題である。（「自殺総合対策大綱」三ページ）

以上の自殺対策の基本認識を踏まえ、特に集中的に取り組む施策として九つの重点施策

が設定されている。

- 1 自殺の実態を明らかにする
- 2 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- 3 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する
- 4 心の健康づくりを進める
- 5 適切な精神科医療を受けられるようにする
- 6 社会的な取り組みで自殺を防ぐ
- 7 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ
- 8 遺された人の苦痛を和らげる
- 9 民間団体との連携を強化する

- 1 自殺の実態を明らかにする

内閣府自殺対策推進室による「自殺対策に関する意識調査」やNPO法人自殺対策支援センターライフリンクの自殺実態百人調査の実施によりまとめられた『自殺実態白書二〇〇八』（四九〇ページ）がある。ここでは自殺の地域特性、遺族への聞き取り調査を

基にした「自殺の危機経路」を明らかにすることにより、施策者本位であった日本の自殺対策を当事者本位のものへと転換し、われわれ僧侶やそれぞれの地域、分野の人々がどの危機的な要因にかかわれるかを理解し、具体的な手立てを講じることができるとする総合的な施策が可能となってきた。

2 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す

自殺を考えている人のサインに気づき、話を聞き、専門家につなぎ見守っていくという自殺防止のためのわれわれ一人ひとりの役割についての理解を促進するために、自殺予防シンポジウム、「いのちの教育」、九月十日の世界自殺予防デーに因んだ自殺予防週間の設定など広報、教育活動を通じた啓蒙活動に協働していく。

3 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する

自殺の危険性の高い人の早期発見、対応を図ることのできる「ゲートキーパー」の役割を担う人材、つまり医療従事者、教職員、地域のリーダー、民生委員などへの研修の実施、また遺族などに初期に対応する警察官・消防職員など公的機関の職員の質の向上を図るための研修や専門職への心のケアを推進する。僧侶はこの分野においても地域のリーダーとして、また遺族に対応する宗教者としての重要な役割を担える可能性がある。

4 心の健康づくりを進める

地域、職場、学校などコミュニティを中心に、自殺の原因となるさまざまなストレスの軽減と適切な対応など心の健康の保持、促進のための体制を整備していくことである。寺院においても檀信徒や地域の人々の悩みの相談に乗り、問題を共有することにより心の健康づくりの役割を担えるといえよう。

5 適切な精神科医療を受けられるようにする

地域の精神科医療機関を含めた保険・医療・福祉のネットワークを構築し、うつ病スクリーニングの実施などによりうつ病の受診率の向上を図る。

6 社会的な取り組みで自殺を防ぐ

自殺にいたるさまざまな社会的要因に対して地域における相談体制の充実など社会的支援を差し伸べる。具体的には失業者、多重債務者に対する相談窓口の充実、危険な場所の安全確保や薬品等の規制、介護者への支援の充実、インターネット上の自殺関連情報対策の推進と自殺予告事案に対する対応などである。

7 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ

自殺未遂者の入院中および退院後の心のケア、自殺の要因となった問題に取り組むため

の支援を展開する。救急医療施設における精神科医による診療体制の充実、家族、友人などの身近な人の見守りに対する支援を推進する。

8 遺された人の苦痛を和らげる

自殺や自殺未遂の発生直後に遺された家族や友人の心理的影響を和らげるために、遺族のための自助グループの運営支援、地域、学校、職場での適切な事後対応の促進、グリーフケアなど自殺未遂者や遺族の心によりそうかかわり方が求められている。現在の寺院の中心的な役割である葬儀、四十九日法要、年回法要などは、本来グリーフケアとして重要な役割を担っているといえよう。

9 民間団体との連携を強化する

「自殺総合対策大綱」によると、「自殺対策を進める上で、民間団体の活動は不可欠である。宗教家、遺族やその支援者などが、ボランティアとして参加している民間団体の相談活動などの取り組みは、多くの自殺の危機にある人を援助している」（十九ページ）とあり、社会の宗教家に対する評価と期待とを浄土宗教師として重く受け止め具体的な手立てを講じるためにできるところからかかわっていくことが強く求められている。

以上のような自殺対策の社会的な取り組みに対して、僧侶が具体的にどのようなかかわ

り、何を行っているかを具体的な事例より考えてみたい。

◎自殺対策に取り組む僧侶の具体的事例

一 「心といのちを考える会」（自殺予防の会）

秋田県藤里町にある曹洞宗月宗寺住職袴田俊英師が代表を務める自殺予防を目的とする市民団体。秋田県は十年連続「自殺率全国一」であり、県内においても自殺者数が多い同町で、顔見知りが自ら命を絶ち、遺された家族が自責の念や深い悲しみを負っている状況を変えようと、袴田俊英師を中心に二十五人の住民によって設立された。同会では自殺につながるうつ病の勉強会や、行政、専門家と連携した講演会、意見交換会などの企画・運営を行っているほか、だれでも気軽に立ち寄って話ができるコーヒースロン「よつたもれ」を運営し、自殺予防だけでなく地域のつながりの再生にも取り組んでいる。この活動は農村型自殺予防モデルとしてマスメディアや国会でも取り上げられている。

(<http://www.kokoro-inochi.com>)

二 自殺対策に取り組む僧侶の会

東京にある浄土真宗本願寺派安楽寺住職藤澤克己師が代表を務める、自死（自殺）問題

を何とかしたいという思いを持って集まった超宗派の僧侶の有志の市民団体。一人ひとりが生き生きと暮らすために「安心して悩むことのできる社会」を目指すことを目的としている。自死（自殺）問題について研鑽することだけでなく具体的に行動することに重きをおき、自殺対策において、僧侶だからこそ引き受けるべき役割を担い、仏教者以外の団体とも積極的に連携を図っている。東京近郊で実績を作り、全国へ情報発信をしていく。具体的には次のような活動に取り組んでいる。

1 自殺問題の啓発活動（無関心・偏見の払拭）

自殺問題のシンポジウムや講演会、研修会などでの講師、新聞・雑誌などへの寄稿、ホームページによる「あなたに届けたい話」など法話にも取り組み、現場、当事者の立場に立つ目線から啓発活動を行っている。特定の宗教・宗派への勧誘は行わない。

2 自殺念慮者向け相談活動の従事

手紙相談「自死の問い・お坊さんとの往復書簡」として、グループを作り、複数の僧侶で相談確認をおこないながら事案に対して答えていく手紙相談を活動の中心としている。つきそい支援や電話相談、個別面談については会として今後取り組む方向である。

3 自死遺族の分かち合いのつどいの開催

自死遺族分かち合いの会「いのちの集い」を開催。

4 人間関係が苦手な人向けのサロン・茶話会の実施（予定）

5 自死者のための追悼法要の勤修

自死者の追悼法要「いのちの日 いのちの時間」を開催

6 自殺対策に取り組む僧侶有志の支援

以上この会では、自死（自殺）対策をただ自殺者の数が減少すればいいとは考えておらず、私たち一人ひとりが生き生きと暮らすようになり、安心して悩むことのできる社会作りを僧侶の立場から行動し、その帰結として自死（自殺）する人の数が減少することを目指している。（<http://homepage3.nifty.com/bouzsanga>）

三 「お寺には死ぬ前にいらっしやい」

千葉県成田市の曹洞宗僧侶篠原鋭一師による、寺院を二十四時間解放し、「悩み相談」「自殺志願者の駆け込み寺」として多くの悩みを抱えている人や自殺未遂者などへの相談活動に力を入れている。相談活動は面談による直接対話を中心ではあるが、電話や手紙による相談も受け入れており、「お寺には死ぬ前にいらっしやい」と呼びかけて、よく生きるた

めの「生き方」を説く寺院を目指している。寺を二十四時間一般の人に開放しているため、住職・寺族とも別の住居に住んでいる。

四 「自殺防止活動——ネット相談を通じて——」

臨済宗僧侶根本紹徹師は、自殺志願の若者たちのために、インターネットを通じた交流、治療のための情報交換、また一人で考え込まないためのコミュニティーの運営などインターネット上で自殺予防の活動を行っている。メンバー同士で自殺・尊厳死・生死について議論したり、うつ病と治療、克服談、自殺未遂の後遺症などについて情報交換のできる場をネット上に提供している。活動の特徴は、相談を受けてから指導するのではなく、自殺念慮者が仲間同士で互いに助け合いながら解決方法を自ら見つけ出すことを目指し、実際に集まって話し合うオフ会も主催している。

前述してきた「自殺総合対策大綱」の社会の取り組み、また僧侶による取り組みの事例からわれわれはなにを学ぶことができるでしょうか。「自殺対策に取り組む僧侶の会」代表の藤澤克己師は次の三点を挙げている。

- ① 自殺に対する無関心・偏見を払拭する
- ② 安全な「場」を提供し「気持ち」を受容する。相談室等を設ける

③ 「一緒に」考える・行動する・つなげる、行動についての提起

現場を大事にして当事者とかかわること、つまり自死遺族の方の声を聞いたり、念慮者の生の声を聞いたりする中で、自分自身の自死・自殺問題に対する気づきを自覚し、それを日々の教化活動に活かしていくこと。また茶話会や分かち合いの場、グリーンケアの場として寺院を提供し、当事者の感情を受け止め、気持ちによりそえる場として仏教者以外の支援団体とも連携を図ること。そして、「一緒に」考える・行動する・つなげること、できることは行動し、限界のある案件は専門家につなぎ、行動を共にし、支援、見守ることとで「共にあゆむ」という姿勢を社会に示していく。

準備が整ってから行動するのではなくできるところから始めるべきであるといえよう。

僧侶の日々の活動の中で、自殺念慮者、自殺未遂者、自死遺族など当事者とかかわることにより、共に考えることからはじめ、われわれで解決不可能な案件は抱え込まずに、自殺対策支援団体とも連携を図り、社会的なネットワークづくりを目指して問題解決に行動を起こすべきである。このような行動を通して浄土宗教師として、法然上人の「すべての人を救いたい」というお心を社会で具現化できるのではないだろうか。

(戸松義晴)

【二】自死者追悼法要について

これまでわが国における自殺対策の実態と仏教者の活動について概観してきた。本章では、「自殺総合対策大綱」において特に集中的に取り組む施策として掲げられた九つの重点施策のうち「8 遺された人の苦痛を和らげる」役割の一端を果たし得る自死者追悼法要について触れたい。

各寺院で行われてきた自死者追悼法要についてはその情報が公開されていない場合もあり全て実態が把握されているわけではないが、ご遺族が参加されての法要としては、愛媛県松山市の真言宗・石手寺にて毎年十二月第一日曜日に行われている「自死者供養の会」が八年の歴史を持っている。さらに超宗派の僧侶で構成される「自殺対策に取り組む僧侶の会」（以下、自僧会）が平成十九年より毎年十二月一日に行っている「自死者追悼法要——いのちの日、いのちの時間——」が挙げられる。また平成二十年十月十四日、曹洞宗総合研究センター教化研修部門が主催して行われた「祈りの集い——自死者供養の会——」があり、これに浄土宗東京教区教宣師会（以下、教宣師会）が平成二十一年六月十日に行った「自死者追悼法要」とともに生き、ともに祈る」が続く。このような自死者追悼法要の一例として本稿では浄土宗東京教区教宣師会が主催した法要について、参加された遺族の反応を

中心に取り上げ、その意義について考察したい。

◎浄土宗教宣師会主催自死者追悼法要「俱会一処くともに生き、ともに祈るく」

自死者追悼法要「俱会一処くともに生き、ともに祈るく」は平成二十一年六月十日大本山増上寺大殿三階道場を会処として厳修された。

主催団体の浄土宗東京教区教宣師会とは、教師の再教育を目的として東京教区が平成十七年より行っている教宣師育成講座の受講完了が入会資格となっている会である。講座受講の条件は原則として加行成満後十年以内の東京教区所属の教師で、受講期間は二年間。その間、語句集講座（通仏教語句集・浄土教語句集）、法務実践講座（法要、葬儀式実践・法話の組み立てと実践）、実践社会学講座（宗教社会学・ボランティア講座・托鉢行等）から成る年間十五回（二年間で計三十回）の講座の受講が求められる。平成二十一年末現在、第二期の講座が開講中であり、第一期・第二期を終了した教師三十五名が会員となっている。

なぜこの団体が追悼法要をするに至ったのか。それは「お念仏による追悼法要をやりた」という声が自僧会でも活動している教宣師会会員から上がったことによる。会長であ

る宮坂が平成十九年に（財）国際仏教交流センターの調査で、自死問題に取り組む仏教者の調査をしこの問題に興味を持っていたこともあり、早速実現に向けて実行委員会*1（教宣師会会員四名、第三期受講予定者一名、外部有識者一名）を立ち上げ実現へとこぎつけた。最初に声が上がったのが平成二十一年一月。教宣師会を管轄する東京教区の「新任教師の育成を考える委員会（以下、育成委）」の会議での数回に渡る説明を経ながら様々なご心配の意見も頂戴する中、五ヵ月という短期間で実施を可能にしたのは、会員の熱意と委員会の諸上人や大本山増上寺様のご理解、自僧会のご協力によるところが大きいが、何より教宣師会がまだ出来て間もなく、しがらみのない団体であったことも大きな要因といえる。

法要を営むに当たつての基本的な考え方は、また「我々僧侶が自死問題を解決してやるのだ」「ご遺族をお呼びしてグリーンフケアをしよう」という姿勢ではなく、「社会全体の中で取り組むべき問題において僧侶に何ができるのか？」を考えることを基本とし、後述の勉強会においてもその意識を出仕者に徹底していただいた。では僧侶には何ができるのか？ まずは法要（念仏回向）である。「止むに止まれぬ理由により自死という選択をしただ方に思いを致して法要を勤めたい。私たちは一生懸命法要を勤めます。よろしければご

遺族の方も、そのお時間をともしませんか？」という姿勢で臨んだ。そのため育成委の会議では「法要を修することが目的であるため、ご遺族の参列者がたとえ一人もいなかったとしても『失敗だ』と性急に烙印を押さず、五年間は続けさせて欲しい」とのお願いをし、ご了承いただいた。まずは理屈抜きで仏様の前に座り、その時間を、感じて、いただきたく、そういった法要にすることを目指した。

◎事前講習会

法要に関わる僧侶には三回の事前講習会への参加を義務付けた。これは自死問題に関する知識がまったくない状態でご遺族と接することで問題が発生することを懸念したからである。² 第一回、第二回は自僧会代表で浄土真宗本願寺派僧侶の藤澤克己氏をお迎えして「自死の現状、自死対策、自死遺族と接するときの注意点」について、第三回は浄土宗総合研究所研究員で大正大学准教授の林田康順上人をお迎えして「法然上人からみた自殺・自死について」という題で勉強会を開いた。

第一回の内容は（一）自殺の実態、（二）自殺したくなる人の気持ち、（三）自殺対策で必要なこと、（四）自殺念慮者に対してどう声をかければいいのか、いけないか、（五）自死

遺族に対してどう声をかければいいのか、いけないか、(六) ロールプレイ(感情によりそう)

第二回の内容は、(一) 自殺対策において僧侶の役割、(二) 自殺念慮者の支援として、(三) 自死遺族の支援として、(四) 「自死遺族の分かち合いの集い」とは、(五) 「自死遺族の分かち合いの集い」の運営について、(六) 自死者追悼法要での注意事項、(七) ロールプレイ(自責の念を受け止める)。

第三回は「浄土宗僧侶として浄土宗義における自死のとらえ方を確認することなしには、自信を持つてご遺族と接することができない」との思いから企画した。後述するが、本法要のアンケート結果が好評だったことの要因として、この三回の勉強会を経て一人一人の僧侶がゆるぎない態度で法要当日を迎えたことが挙げられる。うちに持った確信が、当日の姿勢に現れ、それが参列者に安心を与えたのではないか。

◎追悼法要当日

法要当日について触れてみる。出仕した僧侶は二十九名(うち浄土宗二十三名)。自僧会会員で他宗の僧侶には、受付・茶話会などでお力添えを賜った。³ 参列されたご遺族が十七組二十二名、回向の申し込みは三十一件(電話二十一件、メール三件、FAX二件、

その他（郵便・直接）五件」であった。

受付にてお名号を書写できる用紙を配布し、その横に故人へのメッセージを書いていただいた。メッセージは封筒に入れて焼香の際に三方上へとお納めいただき、後日淨焚した。

法要の時間は約一時間。導師（教宣師会会長）、侍者、楽人三名、式衆八名でその他の参加者はご遺族を囲むように座った。ご遺族の周囲に座るということには、ご遺族をお念仏の声で包み込むようにしたい、という意図の他に、法要中に親しい方の自死の場面がフラッシュバックして体調を崩したり、パニックに陥ったりという方が一の事態に備える目的もあった。リハーサルは二日前に一度行い、当日も流れの確認を行った。「ゆつくりと故人と向き合える場所」を主眼とした法要を掲げたため今回はあえて法話の時間は設けず、法要後の導師あいさつをその代わりとした。また龍泉寺御住職武田道生上人のご協力により、今回の差定の経文のふりがな、意味、書き下しを記載した法要式次第（全十二ページ）を準備したが、受付にて配布すると式中もこれを目で追ってしまい、当初の目的の「感じていただくことができないのではないかという懸念から、お帰りの際に渡すこととした。法要終了後には同じ場所にて茶話会を行った。参列者四～五名に対して、同数の僧侶が加わる形でひとつのグループを作り、四十五分間法要の感想やご遺族ひとりひとりのお

もいについて様々なお話をした。自由参加にもかかわらず、法要参列者全員が茶話会に残ってくださったことについて自僧会代表の藤澤氏からは「丁寧な法要であったことが、茶話会に一人も欠けずに残って下さったことにつながった」との評価をいただいた。

◎アンケートから見えてくるもの

今回参加されたご遺族は全員が家族（親・兄弟・連れ合い・子供）を亡くした方で年齢は三十歳代から八十歳代まで。親しい方を自死で亡くされた時期は五十年前～二週間前と幅広い。アンケートの自由回答部分からは法要に対する意見を三つに大別できる。^{*4}

一 お経・法要で心がやすまる

- ・とても心にしみる法要でした。ありがたい気持ちも涙になってしまいました。
- ・お経をとなえると心が落ち着きます。
- ・辛い気持ちにふたをしてきましたが、この催しで思いだして、辛い気持ちとともにでも何か心いやされる自分に気づいています。東京のどまんなかで、大勢の僧侶の方に法要を営んでいただき感謝の一言です。ありがたいございました。
- ・大変良かったと思います、ありがとうございます。来年も是非来させていただき

たいと思います。皆さまとともに法要していただき、こんなに立派なお寺でありがとうございます。感謝いたします。

・力強いお経に心が休まりました。良い内容で心が休まりました。

二 故人と向き合える時間であった

・大変感動しています。腰を据えた故人をしのぶ機会になりました。こんな丁重に法要を執り行っていたら故人も喜んでいると思います。今後とも是非続けていただきたいと存じます。

・久しぶりに主人に会えたような気がしました。素晴らしい時を与えて下さりありがとうございました。

・ありがたいと思いました。少し、心が軽くなった気がします。ひとりじゃないんだな…という気持ちです。供えることができたなら、きちんと気持ちを手紙にしてくれば良かったと思います。

・ありがとうございます。私の心の中に、夫のすむ場所を作れる時間でした。

・今回参加して、大変良かったです。主人も喜んでいると思います。大変良い法要になって、私もありがたく思います。

三 同じ境遇の方との出会い

- ・私のみではなく多数の方がいらしていると感じました。
- ・盛大な法要をありがとうございました。皆同じ人たちと思つたら気持ちが悪く落ち着きました。また参加したいと思っております。

このアンケートの結果を当日参列された方々のお話とあわせて考察してみる。

参列者の中には、故人の葬儀や法要を行っている方もいれば、一度も読経していない、という方もいらした。一度も読経をしていない理由は、自死である事実を隠したいため、参加者本人と身内の意見が分かれた、等々そのときの状況により様々なようである。『ろくな死に方をしていないからいい戒名をつけないと成仏できない』と僧侶に言われた」とお話された方もいらしたが、ご遺族が僧侶に対して不信感を持っていることも要因になっているのかもしれない。また周囲の人から「自死した人は地獄に落ちている」「自縛霊となつてさまよっている」などと言われ、不安に思っている方も多かつた。「本当にそうなのですか?」「あの人は成仏できないのでしょうか?」と改めて僧侶に尋ねたい、という方もいらした。

菩提寺で法要をやっている方にとつての追悼法要の意義とは何であろうか？ 菩提寺での法事は「家」を単位としたものであり、自死者との関係によつて参列者の立場や心情が異なる。例えばまだ両親がご存命の男性が自死したとして、その妻は男性の両親や親類からの「あなたはなぜ気づいてあげられなかったの！」という責苦のことは、視線の中、法要に参列することとなる。実際にそのような周囲が思っているかどうかにかかわらず、妻が自分を責めるあまりにそのように感じられてしまうこともある。そうなると法事は仏様にすぎり、故人を悼み、向き合う場ではなく、ひたすら早く散会となることを念じるだけの場へと変容してしまうようである。

◎参加できなかった方の思い

今回の法要は遠く九州からも回向の申し込みがあつた。遠方ゆえ東京まで足を運ぶことができない方々からは「自死に対して社会的偏見がある中で、ひとつの死、一人の人間の死として自死者に思いをいたして法要を営んで下さっている。そのことを知るだけで心が休まる。」多くの自死遺族の方にこのような法要が行われていることを知ってもらいたい」「各地で行われることを希望する」というご意見が寄せられた。

◎まとめ

本法要を修することで二次的収獲といえることもあった。出仕した僧侶たちが、三回の講習会、リハーサル、法要、茶話会を通してご遺族と接し、法要をお喜びになってお帰りになる姿を見る中で、「お坊さんやっていてよかったなあ」と心から思え、また「これまでは葬儀に行っても自死と気づくと心が逃げていた。今後そのような法要があつても逃げない。」という気持ちを持てたことである。もちろんこの感情は日々の自坊での法務を通して養うことができるが、自分自身が「高い」と思っていたハードルに挑んだこと（自死者の追悼法要に出仕したこと）が、そのような思いにつながったようである。⁵

住所を記入して身元を明かすことへの抵抗を超えて、来年の法要の案内を希望された方は参列者十七組二十二名中、十五名（ご夫婦もいらっしゃるので「十五組」と理解しても差し支えないかと思う）。今回身内には内緒で参列しているので、郵送物が来るのは困る、という事情の方もいらっしゃることを考えると、決して低い数字ではない。

今回の法要で最も身内の自死から時間の経過していない参列者は二週間前に息子さんを亡くされたご夫婦であった。我々からすると「そんなまだ間もないときに参列されたのか」

と驚きもあつたが、その方々がおつしやるには「たった二週間だから、このタイミングだから参加できた。一年の時が経っていたら外に出ることができたかわからない」とのお話があつた。また他の参加者からは「読経が死の受容に役立った」という声も聞かれた。自死がいつ、どこで、誰に起こるかわからなくなっている現在、菩提寺の僧侶とこうした問題についてオープンに話ができるようになることは当然であるが、同時に、自死した方を悼みたい、という思いが強くなったときに自死であることを隠さず、「個人の意志」で法要に参加できるようにするためには、今後さまざまな場所でさまざまな宗派による追悼法要が営まれ故人と向き合うことのできる場が用意されていることが、遺族にとつては望ましい。
* 6 (宮坂直樹)

- * 1 教宣師会会長以外の実行委員会のメンバーは以下の通り。事務局長・光源寺副住職島田絵加上人(教宣師第三期受講生・自僧会会員)、事務局・善光寺副住職小野静法上人(教宣師会会員、自僧会会員)、西應寺住職北条雅道上人(教宣師会会員)、蓮宝寺副住職小川有閑上人(外部有識者、自僧会会員)、会計・行慶寺副住職前田崇史上人(教宣師会会員)。
- * 2 この問題に対して広く関心を持ってもらうため、当日法要に参加しない教師の講習会のみ参加者も受け入れた。
- * 3 本法要に当たっては「自殺対策に取り組む僧侶の会」の全面的な協力を得て行つた。法要は浄土宗の方式にのっとり、浄土宗僧侶がお勤めしたが、それに固執せず、経験のある他宗の僧侶の協力を得たことも成功の原因であつたと考える。

もちろん今後この問題に対する関心が広まり、宗内僧侶のみで行えることが理想である。

* 4
本稿ではアンケートの自由回答の一部を個人が特定されないよう留意しながら記載することとした。回答の扱いについては慎重さが求められることはいうまでもないが、私の言葉で述べるよりも参列者の声をお届けすることが、何よりも伝わると感じたからである。

* 5
ただここには注意すべき点があると考えている。「お坊さんをやつていてよかつた」という想いは、我々が日々の法務を行っていくうえで推進力となりうる大変尊い気持ちである。しかし先述のように、今回の法要はあくまでも「遺族のケア」ではなく「我々にできること」法要をお勤めする」というスタンスを貫いたことが、無事に終えることができた大きな要因である。換言すれば、「ご遺族の方を向く」のではなく、「ご遺族と同じ方向（阿弥陀仏、自死された方）を向く（＝亡くなった方に思いをいたして法要を勤める）」ことに徹したことで、信頼感・安心感が生まれ、結果的に茶話会にも全員が残つて下さつたのではないだろうか。その点から、今年も法要に出仕する僧侶に対しては、相手を癒すことで自分が気分よくなることを目的としないように、それはあくまでも結果としての感情とするように再度喚起する必要があると考えている。

* 6
開催までの経緯、準備等についての詳細は字数の関係上本稿では触れなかった。また実際に法要を修するに当たっては、受付方法、会場の選定から設え、差定、表白、茶話会の進行、接し方など、準備段階・当日・事後それぞれの場面で様々な注意すべき点がある。本稿では紙面の都合上それらの点について触れることはしなかつたが、もし同じように追悼法要をお考えの方に対し教宣師会でお力になれることがあれば是非ご協力させていただきたいと考えているものである。

(kyosenshi@jodo-tokyo.jp)

おわりに

日本社会は一九七〇・八〇年代「二億総中流」といわれた時代から、今や「競争社会」「格差社会」と呼ばれる社会になりました。これは、持続的な経済成長の時代においては拡大する経済規模が中で生み出される「富」の分配が上手く行われてきたのに対し、成長の余地のないゼロサム時代の「富」の配分では競争や格差が生まれる素地が内包されているということです。さて、このような社会構造の変化の原因については専門家の分析にゆずるとして、我々僧侶に与えられた課題は社会・経済的な問題から生み出される諸問題にどのように対応するかです。その対応方法には二つの方向があると思います。第一の方向は格差のない宗教的な理想社会を求めて社会変革を行うという方法です。しかしこの方法は価値意識が多様化し、様々な社会システムが複雑化した現代社会においてはきわめて困難な方法でありますし、私も僧侶は社会変革の手段を持っていません。第二の方法は、いじめや自殺のような現代社会で起きている諸問題に対して、当面する苦悩に共に向き合うという方法です。この第二の方法は、私も僧侶が参加する可能性もありますし、参加する機

会が与えられています。さらに、そこで行うべき方法論も持っています。

本書では第一に、当面する社会問題に法然浄土教の立場から対応するための基本的な姿勢と教学的な根拠をお示しました。中原実道師から『法然上人のまなざし』と題して、カウンセリングに当たって私どもが採るべき基本的な姿勢について語られています。曾根宣雄師からは、法然上人が師と仰ぐ善導大師から一貫して受け継がれてきた「抑止門」「撰取門」の教えに、教学的な面から社会問題に対応するための法然浄土教の真髓があることが示されています。また、林田康順師からは、応用教学の立場から「自殺と自死」問題にたいして、具体的に浄土宗僧侶がどのように行動したらよいかが提案されています。特に、自殺念慮者と自死遺族への僧侶の向き合い方はきわめて重要なものとなっています。

第二に、当面する社会問題への浄土宗僧侶による具体的な対応事例を採り上げました。八木英哉師からは『檀家のA君との対話から』と題し、この問題に参加すると言うことは「こういうことか!」と考えさせられる具体例を提示いただきました。吉水岳彦師からはホームレスとかネットカフェ難民とか呼ばれる生活困窮者への支援活動について、活動の経緯、活動の状況、活動から学んだことについて語っていただきました。また、戸松義晴師からは自殺防止への僧侶の取り組みと実例について、宮坂直樹師からは自死者追悼法要につい

てまとめいただきました。

また、東海林良昌師からは『捨身往生と自殺』についてコラムを担当していただきました。この捨身往生は浄土宗が自殺問題を考えるときに必ず見解を要請されることですが、現代の自殺問題とは死生観も社会背景も異なっており、同列で論じることは出来ない問題でしょう。私ども僧侶は、現代社会が当面する自殺問題にどのように対応するのかが問われているのだと思います。「凡夫が凡夫のまま凡夫によりそう」これが私ども浄土宗僧侶が出来るたった一つで、しかも最も大きな力になる行動なのではないでしょうか。

本書をご熟読され、今後の皆様方の活動の一助のなれば幸いです。

主任研究員 今岡達雄

執筆者一覧（執筆順）

- 中原実道（カウンセラー 岡山いのちの電話評議員）
曾根宣雄（浄土宗総合研究所研究員）
林田康順（浄土宗総合研究所研究員）
東海林良昌（浄土宗総合研究所嘱託研究員）
八木英哉（浄土宗総合研究所研究員）
吉水岳彦（浄土宗総合研究所嘱託研究員）
宮坂直樹（浄土宗総合研究所嘱託研究員）
戸松義晴（浄土宗総合研究所研究員）
今岡達雄（浄土宗総合研究所主任研究員）

担当研究員一覧（五十音順）

- 今岡達雄
鍵小野和敬
工藤量導
郡嶋昭示
島恭裕
曾根宣雄
戸松義晴
八木英哉
吉水岳彦

総研叢書 第6集

よりそう心

—現代社会と法然上人—

平成22年3月 発行

編集 浄土宗総合研究所

発行 浄 土 宗

浄土宗宗務庁

〒605-0062 京都市東山区林下町400-8

TEL 075-525-2200 (代)

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4

TEL 03-5472-6571 (代)

<http://www.jodo.or.jp/>

浄土宗総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4

TEL 03-5472-6571 (代)

<http://www.jsri.jp/>

制作・DTP 有限会社 地人館 / 印刷・製本 株式会社 双文社印刷

